

# 平成21年第5回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成21年9月10日（木曜日）

議事日程（第4号）

平成21年9月10日（木）午前10時00分開議

## 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	佐藤孝	君
19番	金光英晴	君	20番	猪股文彦	君
21番	川上龍一	君	22番	本間千佳子	君
23番	金子克己	君	24番	根岸勇雄	君
25番	近藤和義	君	26番	祝優雄	君
27番	加賀博昭	君	28番	竹内道廣	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
会計管理者	本間佳子	君	総務部長	齋藤英夫	君
企画財政部長	齋藤元彦	君	市民環境部長	金子優	君
福祉保健部長	佐々木正雄	君	産業観光部長	金子晴夫	君
建設部長	田畑孝雄	君	総務部部長 (総務課長)	中川義彦	君

企画財政部 副部長 (財政課)	本	間	進	治	君	市民環境部 副部長 (共生・環境課)	木	下	良	則	君
福祉保健部 副部長 (社会福祉課)	新	井	一	仁	君	産業観光部 副部長 (観光課)	計	良	範	龍	君
建設部 副部長 (建設課)	渡	邊	正	人	君	教育長	渡	邊	剛	忠	君
教育次長	山	本	充	彦	君	両津病院 管理部長	菊	地	賢	一	君
代査委員	清	水	一	次	君	監査委員 局長	鹿	野	義	廣	君
消防長	加	藤	貴	一	君	総務部 行政改革 課長	佐	藤	金	満	君
企画財政部 総合政策 主任	小	橋	敞	膺	君	企画財政部 交通政策 課長	伊	藤	俊	之	君
市民環境部 廃棄物対策 課長	松	本	昭	弘	君	福祉保健部 健康推進 課長	川	上	博	司	君
両津病院 管理課長	金	田	秋	則	君	相川病院 管理部長	本	間	良	一	君

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池	昌	映	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	君	議事係	谷	川	直	樹

平成21年第5回(9月)定例会 一般質問通告表(9月10日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 「組織的意識改革」こそ行政が取り組むべき最重要課題の提起について</p> <p>(1) 病院改革について</p> <p>(2) 政策立案、遂行能力に欠かせない意識改革について</p> <p>(3) 各分野における工夫の原点に必要な意識改革について</p> <p>(4) 円滑な行政運営に欠かせない機構上の意識改革について</p> <p>2 景気対策の本質を見失っている発注について</p> <p>3 国仲西部土地改良区における「関係者に還元する寄付金」処理に対する県の指導について</p>	加 賀 博 昭
2	<p>1 生活交通確保対策事業について</p> <p>(1) 路線バスを使った新しいサービスの社会実験について</p> <p>(2) サービスを利用できる対象者について</p> <p>(3) サービスの内容について</p> <p>(4) 利用方法について</p> <p>2 子どもと高齢者の医療費について</p> <p>○ インフルエンザ予防接種について</p> <p>高齢者のインフルエンザ予防接種について</p> <p>3 行政改革について</p> <p>○ 公共施設の見直しについて</p> <p>① 各施設の方針はどのようになっているのか</p> <p>② 方針の理由について</p> <p>③ 今後どのように進めていくのか</p> <p>④ 行政改革の基本方針である市民協働についてどう対応するのか</p> <p>⑤ 今後の日程について</p>	中 村 良 夫
3	<p>1 親しみのある環境づくりについて</p> <p>(1) 市民によるリサイクル意識の高揚対策について</p> <p>① 廃プラスチック施設、古紙施設、クリーンセンターなどの見学会の実施の考えは</p> <p>② 市民の協力を得てごみの分別がされている工程及び行き先を明確に示し、経費やメリットについても公表する必要があると考えるが</p> <p>③ 学校給食や家庭でできる生ごみ堆肥化運動はどのように取組まれているかを問う</p> <p>④ 平成21年4月1日より「佐渡市ポイ捨て等の防止に関する条例」が施行されたが、その成果は</p> <p>(2) 加茂湖周辺環境整備について</p>	本 間 千 佳 子

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>① わかりやすく安心の案内板づくりについて</li> <li>② ガードレールや防護柵等で、加茂湖に親しむ人達に、住む鳥や魚、生物、植物などを絵柄にして表示する考えは</li> <li>③ トイレの設置をどのようにとらえているのかを問う</li> </ul> <p>2 男女共同参画社会の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 佐渡市の計画と取組み状況を問う</li> <li>(2) 男女共同参画社会の推進にあたり、その成果を問う <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市の委員会・審議会における女性の登用割合40%以上の目標について</li> <li>② 仕事と育児・介護の両立のために雇用者側の意識啓発の推進について</li> <li>③ 女性に対する暴力を許さない社会環境づくりについて</li> <li>④ 生涯学習における男女平等教育の推進について</li> </ul> </li> </ul>	本 間 千佳子
4	<p>1 新型インフルエンザについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 発熱した際どのような手順で病院にかかるのか</li> <li>(2) 保育園、幼稚園、学校における対策について</li> <li>(3) 予防接種の優先順位は</li> <li>(4) 佐渡市のタミフルの備蓄は万全か</li> </ul> <p>2 全国学力テストについて 佐渡市の成績及び問題点は</p> <p>3 佐渡市総合防災訓練について 学ぶことと問題点（改善点）は</p> <p>4 ボランティア活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市職員の参加状況について</li> <li>(2) 一般市民への呼びかけについて</li> </ul> <p>5 佐渡市の今夏における夏祭り・イベントについての総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) イベント広場ばかりが盛大で商店街では閑古鳥の現状分析は</li> <li>(2) 週刊誌「佐渡ヶ島沈没“第2段”」へ反論は</li> </ul>	廣 瀬 擁

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔27番 加賀博昭君登壇〕

○27番（加賀博昭君） おはようございます。ただいまから一般質問を行います。

6月議会の質問のテーマは、市政の危機に立ち向かう気迫についてでありました。さきの大戦の責任者、東条英機と特攻隊の責任者、大西瀧治郎の死にざまを通して、組織を動かした者の責任のとり方を比較しながら、一島一市の合併を進めた高野市長の行政執行の気迫について質問してまいりました。

今度の質問のテーマは、組織的意識改革についてであります。これ1本であります。パチンコ玉盗難事件の市の職員逮捕事件、ここに始まり、職員の飲酒事件、そして今度は職員の未成年者売春あっせん事件であります。まさに行き着くところまで来てしまったの感がいたします。この事件で、市長は去る9月4日金曜日午後6時から職員に対する訓辞を行いました。私も聞かせていただきましたが、全く迫力がない。あれは訓辞ではなく、愚痴話だと私は酷評しております。少なくとも冒頭この事件に対する組織の最高責任者としてのこの事件に対する強い心構えがあって、断固とした組織の引き締めを行う決意で締めくくらなければならないのに、その気迫が感じられなかったわけでございます。これが佐渡市の行政組織の最大の弱点であります。それをたたき直さなければ、佐渡市の将来はない。この1点できょうは質問をいたします。

最初の質問は、病院問題であります。今度の議会に平成20年度決算が提案されておりますが、先般監査委員事務局に、公営企業の決算意見書の3ページの記述、「経常収支比率は92.6%と前年比1.4ポイントの悪化、また、営業収支比率は86.1%と前年比0.4ポイント改善している」、これでは文章にならぬです。この「また」というのをとらなければだめ。このように指摘をして、22ページの別表、営業収支比率の両津病院と相川病院の比率を尋ねたら、わからないという。職員は4人もいるのです。この対応を監査委員はどう思いますか。今度の病院会計決算では、公立病院特例債の借り入れ2億8,170万円がありますが、なぜこの金額なのか。総務省の特例債の特別措置が公立病院改革プランと関係がある以上、その記述があつてしかるべしと思うが、監査委員も事務局も組織的に認識不足である。資料ナンバー14、15を見てください。病院の経営改善3年以内の勧告に対する監査委員の認識不足に警鐘を鳴らすために、昨晚つくったものであります。病院の経営改善は、総務省が金をつけて勧告したもので、重いものであります。2回目以後、きっちりとまたやりますので。

次に、資料ナンバー6を見てください。「自動車燃料米」事業は、政策立案遂行能力の試金石」とタイトルが書いてあります。この事業は、地域再生法に基づき、佐渡がトキとの共生のため、減反田にトキの

えさ場をつくる稲作事業であります。その目的遂行のため、その時々環境変化を踏まえて対応しなければならないが、その組織的対応ができないから、さきの親松副市長が特命を受けながらほうり投げてしまった。そのため、この事業が前進していない。この事業の最大の問題は、金のかかる蒸留施設をどうするかであります。そこで、私が農水省の力をかりて、JA全農の蒸留施設を利用することも考えて、ことし4月4日の農政フォーラムで、農水省バイオマス政策課長の西郷さんに、近く職員が相談に行くので、指導をよろしくとお願いしたところ、対応しますと西郷課長の回答を得ているのに、行ってはだめだと私が言ったにもかかわらず、JA全農にお願いに行って、断られている。余りにも知恵がない。政策遂行のための意識改革が絶対に必要であると改めて認識したところでございます。

次に、資料ナンバー8と9を見てほしい。これは、高額療養費の限度額を証明する認定書で、AからCまでの3段階区分がされているものである。ある人が7月に大きな手術をして、8月3日に退院するので、受領委任払いの手続を病院にするために7月28日に手続に市役所へ行ったら、21年8月1日交付のものを渡されて、数十万円の請求を病院から受けて、悲鳴を上げて、私に相談をしてきた。私が8月1日に交付されるわけではないではないか、8月1日は土曜日だと私に一喝されて、手書きの認定書を出して、無事に数万円で退院したという、これは証拠書類であります。一島一市になって、役所が遠くなっている。さらに、職員の手続事務の知識不足で市民が混乱させられるのではたまらない。事務に対する組織的意識改革がなっていない。

次に、資料ナンバー10を見てほしい。去る7月30日、国保税を9,123万円引き下げたてんまつを報告した加賀市政報告、これでございます。加賀市政報告325号を31日のすべての新聞に折り込むから、見てくださいと宣伝カーを走らせて、高千方面に差ししかかった際、道路の真ん中で手を広げて、とまれと合図する女性がいた。何事ですかと聞くと、健康保険証を出して、こんなもの1枚よこして、年寄りには困っている。前は大きな健康保険証であったが、ちゃんとビニールのカバーに入っていたぞと。あなたは気迫と言っておるが、気迫を持って何とかしてくれ。こんなことでございまして、市長、これは気迫の問題ではない。事務上のことだ。直ちにこれは改善すべきだ。ここで問題なのは、この間に一人ぐらい、これはまずいぞと、一工夫が要ると言い出す職員はいなかったのか。組織的意識改革ができていない、まさに証拠であります。

次に、先般来問題になっておる部長制是非かについてただしてみたい。私が幾つかの質問を今しましたが、部長が市長にかわって目を光らせば、全部解決する問題ではないですか、市長。組織的意識改革は、部長の姿勢をたたき直すことから始めなければならないということをこれははっきり示しているではございませんか。今度の一般質問で若輩議員に決算書の数字が間違っていると指摘されて、おわびする課長の日ごろの指導は、部長の責任ではないのか。市長や副市長が適切な指示を部長にしていないのか、それとも部内を統率する力量や気迫が部長にないのかどうか。こんな部長制なら廃止して、打てば響く組織体制にしなければだめだ。あわせて、課長を先頭に課の組織的意識改革を不退転の決意で断行しなければだめになる。

次に、資料ナンバー11を見てください。見積もり合わせて総額60万円未満の印刷の発注を新潟で税金を納めている業者に発注している。前にも同じケースがあって、議会で指摘されて、改善すると約束したことではないか。また反省するのか。そんな反省なら日光の猿でもするぞ。今市民の営業が大変なときだか

ら、営業を助ける配慮が行政にあってしかるべし、こう言っておるのだ。答弁されたい。

次に、国仲西部土地改良区における関係者に還元する寄附金処理についての県の指導について質問します。質問の趣旨をわかりやすくするために、沢根の山本なる者が新潟県の泉田知事に21年1月14日付で出した手紙を資料Aとします。内容を要約すると、佐和田町土地改良区こと国仲西部土地改良区が裏金をつくり、基盤整備の県から来たお金を3年も遅らせて、私が内部告発をしたが、佐渡の県の出先は私を相手にしないので、知事が来て、指導してくださいというものである。これに対して県の農地計画課、安達課長が21年2月23日付で山本氏に送った手紙を資料Bとします。内容は、知事の指示で返事を出します。山本さんからご指摘のあった不換地に係る土地改良区の借り入れ及び換地清算金については、佐渡振興局の指導で是正されている。寄附金の使途については、関係者の理解が得られる形で総代会で決定するよう国仲西部土地改良区を指導したとなっている。この事業は、平成12年度着工の八幡、長木、泉の基盤整備で、担い手育成基盤整備事業と国道350号線バイパス新設道路事業を併設した、この後が大事なのだ。町行政と土地改良区が推進した事業であります。だから、道路に売却した土地をみんなで分ける寄附金という名の分け前金が土地改良区にあるという土地改良事業であります。特殊なケースであります。それだけに、分け前等に疑念が起きる場合があるわけでございます。行政がかんだ土地改良事業として、そのてんまつを含めて説明を願いたい。

以上質問して、第1回の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、早速加賀議員の質問にお答えします。

組織的意識改革という題で、それぞれに質問があります。最初に、病院改革について質問がありました。この資料にもありますように、病院改革につきましてはさきにご説明もしておりますが、公立病院改革プランに基づき、平成21年度から3年間で黒字化を目指すということを現在やっているわけでございます。その実現のためには、それぞれ非常にハードな障壁を乗り越えるということが必要でありまして、それには院長を始め病院に従事する職員の意識改革が必要であるのはおっしゃるとおりでございます。院長を始めとして管理職会議で改めて病院の基本理念を策定して、目標の設定をし、市民のために病院のありようを検討する、意識モラルを高めるということを現在やっているというふう聞いております。基本的には市民との信頼があって初めて患者さんがたくさん集まる、あるいは病院の医療の仕組みがモラルがある、意識がみんな高まっているということによって医師も集まるという形になるというのは、私もあちらこちらの病院を見せていただいて、理解しております。そのことは、院長も十分理解しておりますので、その内容につきまして、様子について、両津病院の管理部長に説明をさせたいというふうに思います。

筑波大学が行っている佐渡での実証実験が本年度中で終了するというのも踏まえて、引き続き遊休農地や減反田の活用方法の一つの可能性としてバイオエタノール用の稲の栽培モデルの実証、これが行われます。佐渡市バイオエタノール事業検討会を開催して、議論しているところでございます。その中のモデル実証事業の提案として、先ほど議員も言われましたが、JA全農が新潟で実施しているバイオ燃料地域利用モデル実証事業との連携についても農林水産省及び内閣官房と具体的に話を進めているところでござ

います。

組織的意識改革の中で国民健康保険、この保険証の誤発行、認定証の誤発行につきましては、市民環境部長に説明をさせたいというふうに思います。

合併により一時的に肥大化した組織の中で部長制、この部長制に言及されましたので、部長制をしいて、部局間や部内の調整や施策決定等において迅速な事務処理をやろうということで努めてまいりましたが、一部、議員も言われたような配慮のなさ、課長を始め部員に対する管理能力が一部欠如しているということもございします。もう既に松本議員、金光議員の質問にもお答えしたように、現在非常に組織的に大きいと、それから多様化する行政需要に対して対応するために部長制を引いておりますが、この問題については着実な行政改革が現今進んでおりまして、そのサイズがだんだん小さくなっているということもあって、当然部長制自体の見直しも必要だろうと、そのタイムスケジュールについて現在検討し、近々議会にもお示しできるというふうに思います。

それから、小規模印刷の発注につきまして、これは総務部長に説明をさせます。

国仲西部土地改良区における関係者に還元する寄附金処理、この県の指導について質問がございました。これは、産業観光部長に説明をさせたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。私のほうからは、景気対策の本質を見失っている発注についてという、その点についてお答えをいたします。

今回発注いたしましたトキめきレシピ佐渡版につきましては、国体で佐渡に訪れる選手、監督に最大限の力を発揮していただくために、4月から県、市の栄養士の方々から作成したアスリート用の栄養バランス等を配慮した佐渡らしい郷土料理を盛り込んだ献立集でありました。この献立集については、国体の宿泊施設あるいは弁当業者の方々に活用していただきたいというものでありまして、この契約につきましては、市の財務規則によりまして、少額であるために随意契約としたものでありますが、その見積もり業者の選定に当たりまして、デザイン力やメニュー、食材の写真等、それから内容、55ページの校正業務等を勘案しまして、実績のある島内業者、あるいは県が県版のレシピ版をつくっておりますので、その印刷の際に見積もり業者を選定しておりますので、そのあたりも勘案しまして、そこに登録されている業者の全体で4社の方から見積もり合わせをしたものでありまして、結果として最低価格者には島内に営業所を持つ業者と契約をしたものでありまして、加賀議員が昨年12月議会で、この景気低迷の折、そういった印刷物等については島内業者優先ではないかというご指摘がありまして、そのような配慮をしてやっていくという答弁をしたにもかかわらず、こういう形でまた発注をしたということについては、今後こういうことのないように、島内でできる、島内で発注できる、そういった印刷物、あるいは小規模の物品の購入等については、島内業者といたしますか、地場の方々から入っていただけるような形で今後も配慮してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。



○市民環境部長（金子 優君） 国民健康保険の認定限度額の証書の発行ミス、これは全く申し開きのできない単純なミスでございます。経過を聞きますと、8月1日の更新時ということで、単純に早とちりの勘違いをしたそうです。その後、加賀議員から自分のほうにも、こういうことがあったということでお話がありました。その折にも、なかなか反応が遅かったということでございますので、いずれにしましてもこういう申請行為の場合のチェック、これは当然マニュアルがあるわけございまして、要点のチェック、この辺がルーズであったということでございました。その後、担当係、担当係長、市民課長には、これを契機にして、このことだけではなくて、窓口のこういった処理についてはもう一回マニュアルチェック等を徹底するように申しつけております。

それから、保険証の件でございますけれども、これは当然ございまして、これまで世帯の保険証についても当然ケースを配布をしております。最初に配布をしまして、毎回配布をしておるわけではないわけでございますけれども、再発行であるとか転入につきましては、その都度ケースを本人に渡しております。したがって、今回個人証になって、ケースが変わったわけありますので、当然こういう配慮は必要であったと思います。先ほどの話の中に、係の中でそういう提言をした者がいなかったかということでございます。これについても課長以下、経過を聞きました。それを聞きますと、予算がないとか、単純な内容でございました。当然これは、こういう事業が始まるときに初めから当然わかっていることでございますので、問題意識、こういうものが変わったときの皆さんの考え方に甘さがあったというふうに思います。結果としましては、今各世帯に配布の準備をしております。今月中に各世帯に配布をできるという予定になっております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

国仲西部土地改良区に係る事案についてでございますが、この件につきましては平成9年から国仲西部土地改良区管内において実施されております県営圃場整備事業、国府川右岸地区における事業の進め方に関しまして、関係農家より質問が県並びに市に寄せられました。そこで、市のほうといたしましては、土地改良区に関する事業、管理監督の権限等はすべて県にございますので、県のほうにお問い合わせを願いたいと、そういうふうに回答してございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

市長答弁にもございましたように、今病院は改革プランに基づいて、経費の削減、そして収入の増加に取り組んでおります。病院内の各種会議の場で、経営改善についてどのようにしていったらいいのかというようなことを院長を先頭に議論を重ねていることは、先ほど市長答弁にあったとおりでございます。そうした中で、職員の意識改革をどうしていくかというようなことで取り組んでいることにつきましては、これにつきましても病院の基本理念を見直して、そして基本目標を策定すると、それによって病院の全職員が一つになって、同じ方向に進んでいけるということで考えております。それから、相川、両津両病院がございしますが、その両病院長の会議、ことしから設置をいたしまして、両病院に関する問題、特に医療

スタッフの確保、それから医薬品等材料の共同購入、仕入れ等について、そこで議論して、方針を決めて、そしてそれを各部署におろしているというようなことを行っております。それから、資料にもございましたけれども、「私のカルテ」的なものにつきまして、遅まきながらやっと会議の場に出して、話をしているというような状況でございます。それから、そういうようなことはしておりますが、いずれにしても私ども原点に戻りまして、公立病院の役割とは何か、それからだれのための病院なのかというようなことを全職員で考え直したい、そういうふうには思っているところであります。

〔議長、第1に答弁せんなんのは監査委員なんだ。私は、もろもろのことは  
2回目以降で言うと、一番大事なのは監査委員の指摘が問題だと、こう言  
っておるわけなんで、その答弁をお願いしたい〕と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 遅ればせながら代表監査委員の答弁を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） どうもありがとうございました。

冒頭加賀議員から意見書の書き方について教えていただいたわけですが、抽象的な書き方が中心になっておりますので、ちょっとわかりにくい部分があったということでご指摘いただいたものと思います。これにつきましては、今後勉強させていただきたい、書き方について精査していきたいと、このように思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それで、我々監査委員の関係、監査の関係、これ一応意見書の内容も含めまして、都市監査基準というのがございまして、これが私たちの一つの参考になっているわけです。その絡みでもって分析をさせていただいておりますし、また決算書のほうの中身も検討させていただいておることでもってひとつご理解いただきたいのですが、この佐渡市の場合、病院会計といえますと1本だと思っておりますが、1本ではないのです。病院、いわゆる佐渡市の中には両津病院と相川病院、それからすこやか、この3つを一緒にした病院会計というものを取り入れております。そういう関係で、各施設のそれぞれの分析というものも、ちなみにということで私なりにつくっております。ですが、公表はいたしておりません。そういったことで、加賀議員のいわゆる3施設の分析が不足しているのではないかとご指摘でございますが、悪いところは悪いのですけれども、いわゆる両津病院、例えば両津病院なんかしますと、対前年からいきますとよくなっているのです。経費も当然努力して、削減させていただいております。そういった意味で、差し引きやっていると、両津病院いいのですけれども、数字的には相川病院とすこやかのほうで少し足を引っ張っておるかなというような感じは持っております。そのあたりの数字等見方につきましては、この分析表では3本が1本になっているものですから、ちょっとご理解いただきにくい部分があるということは私も感じております。そういったことで、分析の仕方についてはいわゆる商業簿記というものと、それからこの公営企業にかかわるものとの特殊性がございまして、そういったものを織りまぜながら分析結果を出しておりますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

以上でございますが。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私は具体的に聞いておる。単年度黒字の目安を示す経常収支比率は92.6%と前年比

1.4ポイント悪化しておる。これは、他会計から入ってきたような金も入れて収支を見ておるから、他会計から金が入ってこなかったから、悪化したのでしょう。一番大事なのは営業収支比率。ところが、営業収支比率は0.4ポイントの改善しているというけれども、総務省から金を融資していただいた両津病院はどうなっておるのですか。もっと高い数字を示しておるのでしょうか。それを監査委員事務局が答えられなかったということは、どのように反省しておるのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） 申し上げます。

その点につきましては、私の不徳のいたすところでございますので、ひとつご容赦願いたいと思います。注意いたします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、改めて聞きますが、決算意見書の22ページ、この営業収支比率の数値はどうなっておるのですか、お答えください。決算委員会しっかりしてくださいね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（鹿野義廣君） お答えいたします。

今ほどの議員のご質問でございますが、この22ページに示してございます収益率を示す経営分析表のところでございます。16年度から前年度の20年度までを5カ年、それぞれの3施設から決算数値をいただいて、医業に係る収益、あるいは医業に係る費用、それぞれ3カ所取りまとめをし、その部分についてだけ割り返して、パーセントで求めたものでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） この決算書は込み込みだから、具体的に言うと、相川病院は20年度は19年度に比べて後退しておる。両津病院は前進しておる。しかし、込み込みだから、全体としては伸び率は悪くなっておる。今のような答弁なら代表監査委員がやればいいのだ。具体的な数字を言えと言っておるから、局長ではないかと、こう言っておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（鹿野義廣君） 改めてお答えいたします。

今ほど正確な数値を述べろということございましたので、まずそれぞれの施設ごとに申し上げていきますが、16年度から必要でございましょうか。20年度だけでよろしいでしょうか。

〔「19年度でよろしい」と呼ぶ者あり〕

○監査委員事務局長（鹿野義廣君） 19年度につきましては、両津病院、88.2、相川病院、81.9、すこやか両津が82.0、トータルして85.7でございました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そうではないのでしょうか。両津病院は19年度が88.23、それが88.52というふうに大きく上昇しておるのでしょうか。それに対して相川病院が81.9、これが19年度、それが81.1に落ちておるのでしょうか。このところを説明せいと言っておるのに、何をわけのわからぬことを言っておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（鹿野義廣君） お答えいたします。

言葉足らずだったようで申しわけありません。そのとおりでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 相川病院からせっかく来ておるのだから、答弁をいただきましょう。この数字の、つまり下がったのは理由は何ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間相川病院管理部長。

○相川病院管理部長（本間良一君） お答えします。

今加賀議員おっしゃられた81.1という数字ではなくて、20年度は81.8だと思います。0.1ポイント減少しているという形でございますが、これにつきましては医業収支、それから医業費用ともに減少はしております。ですから、その差額が19年度よりも少し大きかったという部分で0.1ポイント減少しました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） こんな数字のやりとりではない。

そこで、あなたも平成20年7月16日にこの坂出へ行きましたね。一体その坂出へ行って、こういうテープを私は差し上げている。これを病院の中で団体でこれを見て、検討しましたか。両津病院も相川病院もお答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

大変申しわけございません。院内で組織的に検討は、その去年の段階で、してはいないということです。去年というか、そのビデオを見て、検討はしていないということです。

〔「今もしていない」と呼ぶ者あり〕

○両津病院管理部長（菊地賢一君） 今も組織的に全員見てというのはやっておりません。個々に……

〔「それでいい。それ以上聞いたってしょうがないんだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 相川病院いいですか。

〔「相川病院いい。相川病院全然やっていない」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、よく聞いてください。これは、議会事務局立派なものです。中川という、この中川というのがこれを五、六本やって、皆さん、議員の皆さん、うちへ行って見てくれと。四、五本あったから、総務課にやったのです。それから、財政課にやったのです。皆さん見ましたか。見て、どうい

うふうに感じましたか。これは、病院だけの問題ではないのです。組織的意識改革ということで、まさに教科書になるものだから、見なさいと私がわざわざ届けた。どうした。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

加賀議員のほうからそういう見てみろという強い指導等もございまして、さわりだけは見せていただきましたが、かなりなかなか一生懸命やっているという印象は受けました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

加賀議員から預かりまして、確かに拝見させていただきました。印象といたしまして、非常に大胆なことをやったという印象でございまして、佐渡の場合ができるかどうかという疑問もちょっとなきにしもあらずでございました。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これは、市長、やってあるのだから、見てください。これは、組織的に見てほしい。いいですか。見てください。これは、NHKが放映したのですが、坂出は自治省から、改善勧告ではないのです。あなたもう改善する必要ない、廃止しなさいと言われた。廃止勧告が出た。そこで、塩谷という先生は知らぬままにこの病院へ来た。驚いた。中身やっておると時間がなくなるので、やりませんが、後でテレビ見てほしい。そうだろう。赤字25億、先は見えない。ところが、この資料ナンバー2見てください。わずか院長就任3年でグラフが逆になるぐらい大きな数字を示し、総務省が驚いて、見習ってくれと言われておるテープです、これ。それをやっても、見ない。両津病院に至っては、このテープをなくしてしまって、見ていないというから、一緒に行った職員に旅費返せと私が言った。そして、改めてこのテープをやって、なお組織的に見ていないというのですね。こんなざまでどうだと私は、市長、ちょっとここであなた、中間にちょっと見解聞きたいのです。私がやっておることとあなたの部下がやっておることとのこのギャップについてちょっとあなたコメントしてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の件もありまして、呼んで、聞きました。院長は、今ちょうど呼べなかったのですが、なかなか院長の取り組みで動き出したところもちろんあります。先月の8月の中旬から取り組んでいるところもありますし、もう一つ、コメントといいますと、菊地君がなかなか頭の上に偉い人がおるので、やりづらい。それもあってではないかとは思いますが、そのテープを見ると、やっぱり院長さんの迫力と意気込みというのは何が何でも、ほとんど1人でやったわけではないのですが、やっぱりそういう意欲が一つ一つ実を結んでいったのだろうというふうに思います。そういう意味で、菊地君には、頭がいるということが問題であるのなら、その問題をクリアするために何をしたらいいかというのを私の

ところへ持ってこいという指示をしてあります。その後、来まして、反省の弁があったところであります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） ちょっと両津病院の部長に聞きたい。坂出が私たちに対して、佐渡の病院はこうしなければなりませんよとわざわざ、私たちが頼んだのではないのに、自分たちのほうから資料をつくってよこした。どう言っておるか、知っていますか。

○議長（竹内道廣君） もう一回質問お願いします。

○27番（加賀博昭君） 両津病院の部長に、これを見て、どうせいと坂出が言ったというふうに認識しておるか聞いています。あなた、このほかに詳細な資料ももらって、内部で分析しておるのでしょうか。おれは持っておるけれども、おれが今それやると、これ時間がなくなる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

資料に載っております資料ナンバー4、資料ナンバー5でございまして、これにつきまして、両津病院と相川病院の医業収支比率、84.8%、79.0%という数字が載っております。これ坂出病院で資料作成されたものと聞いております。それから、坂出病院につきましては104.7%ということでございまして、当然100を超えれば黒字ということでございます。それで、今両津病院は81.8、これは18年度の数字でございまして、相川病院は79ということで、この数字を100を目標にやりなさいと、そういうふうに言われていると思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 坂出は、ずばりです。これはうちが示すのですが、両津病院さん、84.8の営業収支比率、これ100にしなければならぬ。相川病院もしかり。特にこれはよくわからぬが、相川病院の人員費が1.4、坂出を1としたときに1.4と、これは何なのだろうかと。もしここに無駄があるのであれば、改善せねばいかぬよと。両津病院も、坂出が1に対して1.1と。この数値を踏まえて、どこがどうだというふうに考えておりますか。相川病院に聞いてもだめだから、両津病院だ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○両津病院管理部長（菊地賢一君） わかりました。お答えいたします。

先ほども最初に申し上げましたように、病院経営改善は2つがポイントだと思います。1つは、経費を減らすということ、これについては先ほど申し上げましたようにいろいろと取り組んでおりますが、もう一つは収入を増加させるということでもあります。その収入を増加させる方策、それについて今いろいろと検討しているところであります。ただ、今の現在の状況で申し上げますと、決定打が出ていないと、そういう状況でございまして。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 香川県坂出市の周辺に県立病院があるのです。皆経営が火だるまになっておる。そ

の中で坂出だけが100%を超えるあれを平成、これで見ると5年から、4年だな。4年からずっと黒字を維持しておる、その目玉は何だと思えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

加賀議員の資料をいただいた、その資料とビデオテープ見させていただいた、その内容からいきますと、やはり病院の職員の意識改革、全体の意識改革というものが必要であって、その中から、あの資料等、ビデオ等を見ますと、最終的には坂出病院の患者さんに対するサービスは「私のカルテ」というものが出されていると、そういうふうに感じました。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これ私が余り大きい声でやると、佐渡病院まねするのです。佐渡病院は、今佐渡病院を新築しておるのです。こういうやり方をするかどうかは別にして、これは検討しておるのです。新しい時代として。つまり電子カルテというやつ。それをやられてはだめ。市長、ここから先は市長なのだ。あなた管理者なのだから。いいですか。坂出が隠然たる力を持つておるは、この「私のカルテ」。私も自分の健康状態のことについてカルテ欲しい。私が欲しいということは、患者さんみんなが思っておる。だから、カルテ欲しいから、坂出へ来るのです。いいですか。これが営業努力なのです。よそと違う営業努力なのです。そう難しいことはないのだ。だから、私がこういうふうにNHKの許可は得ていないけれども、皆さんに映像を提供しておる。どう思えますか。管理者としてお答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 「私のカルテ」なるものをテープでもそうですし、それから菊地君からも見せて、説明を受けました。内容、その両津病院の中でどうなのだという話をして、かなり抵抗というか、お医者さんが抵抗しているという話がありました。それで、本当の意味で、お医者さんは大変かもしれない、最初導入するときに新しいシステムは大変なのですが、市民のために、あるいは患者さんのために何が大事かということを考えて、それでもそれではまずいというのか、あるいはそれならやってみようというのか、この判断をきっちり院長と相談しながらやりなさいという指示を出してあります。

それから、もう一つは、問題は値段の問題でもあります。佐渡病院が中心になって、電子カルテのシステムを今つくろうとしているのですが、それを、私もこの間聞いたばかりなのですが、ネットワークで佐渡じゅうの診療所まで結ぼうではないかという計画を今回の基金で、国の基金でやろうとして、手を挙げているという話も聞きました。それはうまくなるかどうか、ここで政権もかわりまして、基金造成というのが危うくなっているわけなので、わかりませんが、膨大な金がかかる。ところが、そのテープ見ますと、非常に安く構築したと。そこのところがネットワークを経由しますと、システムの中に入り込む外部からの情報漏れに対するセキュリティーの問題とか、そういうのがあるので、スタンドアローンといってその病院だけでとりあえずやるのであれば、そんなの金がかかるわけがないだろうという話も菊地君にしてあります。そこのところを今検討中のようでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 生々しい事件を紹介しましょう。病院の名前言うと語弊があるから。ある病院で交通事故の後遺症が、ある病院が書いた診断書の結果、これは後遺症はないという診断された。私も社会保険労務士してあるので、これは間違いだということで、その病院に対してカルテの開示を求めました。これは、病院全体の医師の会議を経なければだめだ。やりました。最終的には出しました。こんなものです。膨大なもの。私は、ぱらぱらぱらっと、こう見たら、あっ、これは最初の診断書に誤りがある。私がやっではだめだから、某弁護士に頼みまして、これを依頼しました。そしたら、診断書が変わって、障害認定がなされました。カルテというのは、今日こういう意味を持っておるのです。だから、「私のカルテ」というのは人には見せられないが、大事なもののなのです。だから、そういう意味で今市長は何かやれるならやれと、ネットワークでやると金がかかるけれども、自分のところでやるならそんな金かからないのだというのであれば、それをやることによって一層、ここにも坂出言っておりますね。この「私のカルテ」、つまり診療記録、これを配布したことによって、医療の透明性と市民との間に信頼性が高まって、これが隠然たる力を持って坂出の経営を助けておるのだと、病院ではないのだと、患者さんが助けておるのだと、こういうことだが、市長はやれという指示したというのだが、もっと勇気を持ってやるべきだと思うのだが、最後に両津病院の部長に決意のほどをひとつ聞かせてもらいたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

実は先ほど市長の答弁の中にちょっと抵抗というような言葉があったのですけれども、そうではなくて、導入するとお医者さんの負担がふえると、そういうようなことで当面お医者さん、患者さんを診る時間も減って、診る人数も減ってくるというようなことが実は課題として今検討しているところであります。それはするといたしまして、今市長にもそういうふうに言われておりますので、私としましては、これからいろいろと会議ございます。管理職会議、経営会議、経営改善委員会と3つほどございますが、そういった中で提案をしていきたい、そういうふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、このところに私が言っておるところの意識改革があるのです。これは、こういう大きな仕事や立派な仕事をやる時には、ばかのようになって、気違いになって、この情熱を傾けるやつがいなければだめ。あなたの部下におらないです、一人も。今答弁聞いたって、わかったようなわからぬことを言っておるのです。私もしあなたのスタッフにおったら、大号令かけます。何やっておるのだということやってみせます。こういう職員が育たないとだめ。病院のことだけではない。生ぬるいようなことをやっておったのでは、これはどうにもならぬ。こればかりやっておるわけにはいかぬから、これはここに塩谷名誉院長と最後まで残ったお医者さんが今院長やっておられるので、今は耐え忍ぶ冬の時代と認識しておる。32人の医者が20人に減った。なぜだ。自民、公明連立政権が医療をぶち壊したのだと。しかし、それは一病院がどうしようもないので、今冬の時代として耐えておるけれども、経営は安定しておると、こういうこと。今度は自民、公明脱落したから、今度また民主が変なことをやったら、これまた一発食らわせてやらねばならぬと思っておるから、このことについては深く触れないが、しっかりやってもらわねばいかぬな、こういうことです。



次に、自動車燃料米、何で行ってはならないと私があればほど注意を、私が勧告したにもかかわらず、J Aへ行ったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

J Aに直接行ったわけではございませんが、農水省と内閣官房には行こうというふうに思っております。ただ、上からやる場合には、下からも一応こういうことをやるということをしていくということは仁義切りとして必要でございますというふうに考えましたので、一応話をさせていただいたというところでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私の知っておるのはそうではない。2回行って、断られた。しかし、下からやってみただというのをそのまま額面どおり受け取れば、次の段階として、内閣官房、なканずく農水省へ行った、こういうことなのだが、それはどういうふうな感触を得ておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） 8月の末に私と担当で農水省と内閣官房に行ってまいりました。そこで我々が現在ちょっと検討しているモデルとして、J A全農、新潟でやっているプラントとの佐渡の連携事業というものを考えておりますと、現場のJ Aさんのほうではなかなかちょっと難しいところもあるということを感じとして得ているのですけれども、どうなのでしょうかとこのところを相談してまいりました。すると、担当者の弁では、佐渡でやろうとしていることと全農の連携というものは悪い話ではないと、したがって前向きに話を進めるべきではないかというような言葉をいただきました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、これは余り公表したくないと思っておったけれども、ゆうべこれを私は資料としてつくって、皆さんにはゆうべのうちにお渡しした。資料ナンバー12、私、みんな聞いておったでしょう。これは、私が一人でやったのではないのです。アミューズメントで私が手を挙げて、みんなのおるところで質問した。そしたら、西郷さんが名刺をよこして、そしてわかりましたと、私の部下の何々というのが担当しておるので、それが対応しますので、どうぞおいでくださいと。そして、私は官僚という世界が恐ろしいものだなと思ったのですが、私が見せた岩元睦夫、講演に来た人です。あそこに金子部長がおるが、あなたが酒飲んだ勢いでもって要らぬことを言って、絵かかせた。私にそう言った。睦夫は、おれも酒の勢いで絵をかいてやると言ってしまった、こう言っておるが、その写真を見せたら、西郷さんが、へえっとまずは天皇陛下にでも会ったような顔しておるわけです。これが官僚の世界だったのだらうと思うのです。卒業しても、天下っても、なお隠然たる力を持っておるのだなと。いや、もうということで、いい答弁をしてくれたのです。だから、ぜひひとつこれを利用しながらやると。親松、聞いておるか、こら。おまえがしっかりせぬものだから、こんなことになっておるのではないか。いいか。もっとしっかりせい。そこで、市長に言いたい。あなたのやっておる部長制、そしてその部長の上に覆われかかっておる

のだから、のしかかっているのだから、あなたと副市長、これが同じ規律の上に走っておるから、ろくなことにはならぬ。私のような感覚を持っておるのが1人おれば、これはぶち抜けた。しかし、齋藤企画部長も頑張っていてくれて、ここまで軌道修正をさせてくれたのだから、この先は一生懸命やりなさい。そこで、県が防波堤を、防衛線を張っておるわけだ。多収穫米をやめたらどうだと言っておる。私は、佐渡は多収穫米要らぬので、コシヒカりに傷がつくというのなら、うちはコシヒカリでアルコール米やるのです、ガソリン米、自動車燃料米やるのです、こう言っておるのです。だから、これはぜひひとつ市長、ここまでいったのだから、親松ともとの何とか主幹というのがうまくやらなかった。それをここまで乗せてきたのだから、市長、今度はひとつあなたも本気になってこれ取り組んでほしいと思う。どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も西郷さんおいでになられて、その後も西郷さんを訪問して、今後の佐渡についてのバイオマス政策についていろいろお話は伺いました。今回そういう糸口も開けるといふ方向ができれば、この問題の進みぐあい、佐渡のバイオマスの稲の進みぐあいの1つ方向が見えるかなと思っている次第であります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 次に、1つ言っておきますが、市長もやると言っておるのだから、それから全農はこう言っておるのです。非常にスタートがいいと、販売量も2割ふえておると。アルコール米、いわゆる稲ガソリンなのです。それで、この状況を見ながら生産を拡大すると言っておることは、余裕があるということ。佐渡の焼酎を受け入れて、やる余裕はあるということ。だから、大いにひとつやってほしい。

その次、私がさきの議会で、デスキャン宣伝、これは何だと、佐渡市が1億2,000万も補助金を出しておる観光協会がこのデスキャン宣伝でやっておる宣伝は何だと、恥ずかしいと言っておる。そしたら、いよいよそれが具体的に動き出して、これ見なさい。私が観光客は新発田のほうへ行くぜと言っておったら、いよいよPRで動き出したのはあっちのほうへ行くような話になっておるのだ、この資料では。これを見て、どう感じていますか。担当者。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

このJRの新聞でございますが、この前に佐渡にも8月の26から27、同じ25社、55人が参りまして、佐渡の各地をご案内をして、夜は市長を始め佐渡の観光関連業者等々ごあいさつをして、意見交換をして、JRに宣伝はいたしました。たまたま佐渡に来られたときには新聞記事にならなかったようです。

以上です。

〔「今最後のところはど言った」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（計良範龍君） 佐渡に来られたときには新聞記事にならなかったようです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 観光課長、君は優秀なのだ。君はアミューズメントにおると。畑違いのところへ行ったから、ちょっと戸惑っておるところはある。しかし、君は能力あるのだから、ちゃんと頑張りなさい。

それから、観光協会、あれは眠ったようになっておる。それに活を入れて、こうやって新聞に書かれるのと、佐渡へ来たけれども、何にも書かれぬというのでは、これは全然迫力がない。これだけの宣伝してもらったら、君、金額に直しなさい。そうでしょう。だから、しっかりやれと、こういうことを申し上げたいわけですから。力を入れて頑張りなさいと、こういうことです。

それから、市長、あなた先ほどいい答弁しておるのです。部長制については検討すると、検討しておるというのだな。検討しておるのだから、もう今度は確定したほうがいい。私は、部長制が悪いと言っておるのではないのだ。課長でいいのです。そのかわり、課長は課を統括して、統率して、そしてまなじりを決してやると。今の、失礼だけれども、部長連中というのはみんなサボっておる。ちょっと1つ聞きますが、この間あなた、企画の入札担当の課長がどんでもないことをやって、それであなた処分したね。ところが、あなたは部長は処分しない、こう言っておるのです。これ何たることですか、あなた。一番先に処分されなければならぬのは部長だろう。あなた、部長はちよろちよろと議会で答弁させる要員に集めておるだけで、佐渡市の行政を本当に奮い立たせるために、おれ一人ではだめだから、この企画の部長を集めて、おれの意思を伝えて、それを徹底的にやらせるという姿勢がないから、みんな遊んでおるのです。これでは全然だめ。私は、課長で十分、そのかわりに中身で勝負、私はこういうふうにしていかねばならぬと思うのだが、ぜひひとつそういうふうにしてやっていただきたいのです。私は割と正直な人間なので、あなたがひっかけ答弁というのをやっても、おれはそれをまともに受け取るのだ。あなたが検討するのだと、どうするかはね。問題は、部長制があるかないかではないのです。問題は、そのことによって佐渡市が本気で動き出すかどうか、活力を持って動くかということにこそあれがあるので、そういう意味であなたが悪いことをしても上のやつは逃がすという、この姿勢はよくないと私は思うのですが、どう思っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 難しい質問をいただきました。すべてその判断したのは私でありますので、申しわけないと、いろんな皆さん方にある意味での問題意識を持たせたというのはちょっと問題があるなというふうに思います。それも総合的に考えさせていただいて、今議員がおっしゃられたように、部長制がいい、悪いではなくて、やっぱり本当にそういうふうなやる気があるかどうかというのは、議員がおっしゃったように、組織が活性化する一番大事なことなのでありまして、反省しながらやらせていただきたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そこで、加賀資料のナンバー16、資料ナンバー16見て。これも紹介したくはなかったけれども、平成17年5月31日に私が経済産業省の産業基盤標準化推進室、ここがスラグ、J I Sをつけるかどうかというところの役所なのだ。ここへ行って、私が既に17年に、おれのところの自信があるのだから、早くスラグを認定ラインに乗せてくれという陳情しておるのですが、知っていますか。だれか知っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） この件につきましては、前任の部長、課長から経過は聞いております。その後、準備をしておるところでございますけれども、まだ問題があるということでございまして、その辺については担当課長が詳しく了解しております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） 答弁させていただきます。

私のほうでは、平成17年にスラグの認定等についてのことについて、それに伴いまして18年に粒度調整機等を導入させていただき、J I Sを受けるべく準備を進めていることは承知しております。ただ、いろいろと先ほども部長の答弁にありますように、基準等について、まだはっきりとしたものが示されていなかったものですから、2年ぐらいですか、J I Sのほうをとれない状況が続いていたということです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） おまえ何という答弁をしておるのだ。既に南魚沼はJ I Sとったと言って、おれのところが1番だと言っておるわけだ。1番は佐渡なのです、佐渡。いいですか。それでは、佐渡のスラグは日本舗道研究所、ここで硬度調査をやって、使うほうの舗道がこれなら全く問題ありませんという結果を出しておるのですが、知っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

私自身は、そこまで確認はしておりません。職員のほうからそういうものを受けたということは聞いておりますが、私自身はまだ確認しておりません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、聞きましたか。情報は入っておるのです。その情報を活用しない。品川にあるのですけれども、日本舗道の研究所という、この課長が名前がおもしろい名前なものだから、私は忘れないで、覚えておる。安保課長という。あんぽ柿みたいな名前。安保課長がこれをやりまして、強度については全く問題ございませんと、私どもが使わせてもらうに。ただ、私どものほうで検査ができないことがございます。それは、有害物が、例えば鉛だとか、そういうものがどうなっておるかということについては、私どものほうはそういうのは検査しない。それをやって、通れば、まず大丈夫でしょうなど。一番やっぱり我々が使うか使わぬかというのは硬度、かたさの度合い、このこと。そこで、それでいけば間違いないと、こういうこと、知っておる。あなたのところのスタッフの悪いのは、だれかから情報を聞いておるのだけれども、自らさらに一歩進めるといことがないのです。部長、おまえの仕事だぜ。どうだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） おっしゃるとおりでございます。部下の知り得た資料を自分のほうに届けるようにしっかり教育をして、進めてまいります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 部長、わかったでしょう。部長制は要らないということ。課長に、おまえ知っておるのならすぐやれと、これでいいということなのだ。それで、金子部長も優秀なのだから、部長が課長になったといたって、優秀なやつは優秀で通るのだから、これでもって使えば十分使いこなせると、こういうことなのです。だから、部長制をしいて屋上屋になっておるものだから、決裁の関係で、これはだめだと、こんな話になっておるわけで、こういうことのないように私はやったほうがいいのかということで、改めて日本舗道の研究所での硬度試験というのを今回私が明らかにした。一体私がこんなことをやっておるということを、市長、あなた、そこにおいて聞いて、おれのスタッフの中にはそんな熱心さのあるのがおってもらいたいなと思っておるか、今のままでいいと思っておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 仕事に対しては、加賀さんの非常にダイナミックで、かつまた問題を追求する姿勢というのは非常に大事ではないかというふうに思います。せめて加賀さんにぐらいは対抗できるような職員がぜひ欲しいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 根岸君が質問やった。びっくりした。灰溶融施設をなくすと。私は、ちょっと体の調子を悪くして、病院へ行っておって、それを見て、急いで飛んできた。何やっておるのだと、おまえたちは。あれは法律規定だぞと、法律規定あるのに、こう言ったのですが、しかしその質問を聞いてみると、だんだん灰が少なくなるから、それで縮小せねばならぬだろうということからそういうのが出たのだということだから、それは納得する。しかし、今日は公共下水道もだんだん後退していく。そうすれば、これは道路に使うほかないでしょう。これは急いで、南魚沼がやっておるわけです。南魚沼ごときに負けるということについては、私は恥辱に感じておるのです。早速これはやらせたらいいと思うのですが、勉強をやらせたらいいと思うのですが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も今度の粒度調整機でJ I Sがとれるものだと思っていたのですが、何かそういうふうには簡単にはいかないらしいので、研究を進めるようにと指示してあります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そんなハイカラなことを言うのなら聞きます。何をやらねばならぬのです。知っていますか。何をやらねばならぬのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

今回南魚沼の自治体のほうでJ I Sを受けたことについては、J I S規格等について認証する側のほうで規定がありまして、それに基づいて、施設等について、その基準に合う施設を建設したということで、そのJ I Sを受けることができたということです。それで、工場全体がJ I S規格に基づいて、基準に合

うものでないと、なかなかJ I Sに基準に合わないということで、それに基づいて私どもの市のほうでの施設を改修等について検討しなければいけないということで、今簡単にJ I Sがとれない状況であるということで、検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 褒めてやろうと思ったけれども、全然だめだな。そんなことを聞いておるのではないのです。鉛がどうのこうのとか、そのことについてどういう、もううちのスラグは、この南魚沼なんていうのはとんでもない、こんなもの、では南魚沼とうちの違いはどこですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

スラグ自体についての変わりは、まず内容についてはないと思います。ただ、工場あるいは基準に対しての工場内の保管関係、それから品質管理関係、それに基づいて施設それぞれが設定しなければいけないということですので、それについて検討させてもらっているということです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） もっと具体的に言いなさい。畑野に、この間の質問では、あんなもったいないのと言ったけれども、あそこに300トンだか入っておるというのでしょうか。うちは、永久建築みたいなをつくっておるのです。ただ、大川になくってはだめだということかどうなのか、その1点でしょう。つくったやつをすぐ運ばば問題ない。そこで、もっと具体的にしなさい。私は、スラグについては胸張っておるのです。日本一だと。それが何で認定されぬのだと。では、何と何と何で、お金は幾らかかる。工場はできておるのだ、ちゃんと。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えさせていただきます。

スラグに関して施設のほうの改修等、これはスラグ関係のストックヤード関係はそれぞれ品質ごとに管理をしなければいけないということです。そのほかにスラグを洗浄するもの、それからスラグ自体の磁選機関係、これをつけてスラグストックヤードを設置する必要があるということで、これをつくれれば一応J I Sについての認定は受けられると。それに基づいて、職員のほうで品質管理責任者が必要だということで、これについては研修等によって必要だということでお伺いしております。金額については、試算について1億4,000万ぐらいの設置工事がかかるというふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、聞きましたか。スラグ出てくるのです。公共下水道がなければ、埋め戻し材として使えなくなる。そうすれば、無尽蔵に使ってもらえるのは舗装でしょう。問題ないと。1億4,000万、施設改善やればできるというのですが、市長、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

- 市長（高野宏一郎君） 今急に話をあれされても、投資金額と見合いがあるのかどうかということとはよくわかりませんが、いずれにしても採算に乗れば、それはいいと思います。ですから、それだけの価値があるかどうかということの検証が必要だろうというふうに思います。
- 議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。
- 27番（加賀博昭君） それでは、あなた、下水道にも使えぬで、あれどうするのですか。
- 議長（竹内道廣君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） ですから、その投資と最終処分場との寿命との関係、いろんな相関関係の中で計算をしないと、採算が乗るかどうということとはわかりづらいというふうに思います。
- 議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。
- 27番（加賀博昭君） それなら部長だ。
- 議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

- 市民環境部長（金子 優君） 今担当課長が話をしたことが実際我々の中でよく検討ができておりません。よく検討しまして、市長に報告をしまして、指示を仰ぐようにします。
- 議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。
- 27番（加賀博昭君） 副市長、あなた、市長を補佐する。市長は、大体1カ月のうちに、うちに1週間おれば関の山。あとはあなたが、あなたも一緒になって歩いておるのだからどうかわからぬけれども、それでもあなたがこれを内部の取り仕切って、急ぎ研究させるべきは研究させねばならぬ。どうですか、今の話を聞いて。これから公共下水道がなくなれば、あれ余るのです。
- 議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

- 副市長（甲斐元也君） お答えします。  
大変申しわけございませんが、私はスラグについて詳しくございません。したがって、これから一生懸命勉強して、取り組んでいく方向で検討させていただきます。
- 議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。
- 27番（加賀博昭君） わからぬかったら、一生懸命勉強しなさい。それから、金子部長は内部でそのことについて検証し、必要とあらば市長に提案をして、やるというのだから、やりなさい。ただ、これ市長、やっぱりあなたやらなければならぬのは意識改革なのです。意識改革にはやっぱり機構上の意識改革も必要なので、もう今年限り、部長制はやめなさい。あつたって意味ないのだから。そのかわり、この連中が課を率いてやっていくと。そうして、少し加賀教室へ勉強に来たらいいと思います。そこで鍛えてやるから、そこで鍛えられたやつが課長でやっていけばできる、こう思うのですが、あなた改めて私は部長制というのは屋上屋を重ねておって、余り益はないと、こう認識して、もし私の言うとおりであったら、もう今年限り、部長制を置いたらいいと。聞くところによると、齋藤部長もだんだん総務省へ帰らねばならなくなる。政府がかわったから、今度は新しいのが来るかどうかわからぬ。それから、私1つ提案しておきたいのです。もしそういう国から役人連れてきて、佐渡のために役立たせたいのなら、市長公室とか、市長

直属の相談室をつくって、そこで仕事をしてもらうという方法も1つある。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろんな検討の事項があると思いますので、先ほど申し上げたように、その道筋というのはこれからよく検討させていただいて、決めさせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時35分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の中村良夫です。早速一般質問を始めます。

1点目です。初めに、生活交通確保対策事業についてです。公共交通は、すべての市民が生き生きと社会的、個人的活動をするための前提条件であります。特に自動車等の運転ができない高齢者や子供にとって唯一の交通手段の公共交通のバスをどうするかは、大きな問題であります。佐渡市は、地域の生活交通を再生、再構築するための法律を活用し、今よりもう少し便利に、安くを目指し、ここ佐渡島全島のバス交通のあり方を検討しております。

そこで、質問しますけれども、その中で今回75歳以上の方を対象とした路線バスの運賃割引サービスを7月の1日から島内全域で開始することになりました。（1）ですけれども、路線バスを使った新しいサービスの社会実験について、また（2）として、サービスを利用できる対象者について、3番目にサービスの内容について、4点目に利用方法について、まずお伺いします。それから2回目の質問に入っていきますけれども。

2点目は、子供と高齢者の医療費について。これは、子供と高齢者の医療費をどうするのかということ、無料にするということです。これちょっと大胆ですけれども、実は日本共産党の先日ありました総選挙、この政策で財源をきちっと示して提案する社会保障政策の一つですけれども、今回このことをすぐやってくださいということではなく、現実に自治体として高齢者と子供の医療費無料化を長年これ実行してきた地域があります。この部分を、そのことを少し紹介させていただきます。これ長野県の前村というところでもあります。ここでは、75歳以上の高齢者の医療費無料化が始まったのは1971年、昭和でいいますと46年、そしてその10年後の1981年には65歳以上に引き下げられました。子供のほうはどうかというと、1972年から1歳未満を対象に始まりまして、2006年、これ平成18年には中学校卒業まで引き上げられました。この医療費無料化について、前村の人たちはこう言うております。非常に助かっていますと、昔は3割負担だから、医者に行きたいときも我慢して、お湯に入って治そうと無理をしていたと、今は腰痛で毎月通院していますと。また、心臓の検査をしたという方はこう言うております。検査をしながら幾ら取られるのだ



ろうと、医療費が、だから病気よりそっちのほうが心配になるけれども、それが無いのが原村のいいところですよ。また、歯の治療とか、白内障害、白内障手術を受けられた方は、心の底には安心感がありますと、負担の心配はしないですねと言っております。役場の担当者はこうと言っております。無料なので、安心して早目に受診できることがこれが早期発見だと、早期治療につながって、医療費は低くなりましたと言っております。最後に登場しました村長はこうと言っております。全国で高齢者の医療費無料化をというのぜひ進めてほしいと、国は財界や大資本にだけいい顔しないで、国が絡んできますので、本当に底辺で苦しんでいる人たちを救うのが政治だと言います。

そこで、佐渡市が今できることは何かと申しますと、国のほうでは1973年には国が高齢者の医療費を無料化した経過があります。そして、今回、この間の総選挙がありましたけれども、その結果、後期高齢者医療制度、この制度の廃止も具体的になってくるのではないのでしょうか。そして、国に対して医療費の窓口負担をふやすなど、こういう働きかけ、要求すること、佐渡市が、また原村のような医療費無料化制度を具体的に調査することも必要でないかと、まずこれどうでしょうかとお聞きしたいのですけれども。

新型インフルエンザ用ワクチン問題についてですけれども、厚生労働省は9月8日に東京都内で自治体の担当課長ら約220人を集めた会議を開催しました。ワクチン接種方針案などを説明しました、ここで。費用負担については、実費相当額を徴収することを決めました。接種回数は2回で、負担額は計6,000円から8,000円になるという見通しとあります。そういったことなので、公費負担にすべきだと国へぜひ求めていただきたいと思えます。

また、新型インフルエンザと別に、季節性インフルエンザの予防接種についてちょっとお話ししたいのですけれども、高齢者の多い佐渡島であります。今日まで季節性インフルエンザの予防接種、どのように実施されてきたのかと申しますと、本日9月号、市報「さど」が配布されますけれども、ぜひ見ていただきたいのですけれども、その中で案内されていますけれども、対象者は65歳以上の方、そして季節性インフルエンザの予防接種というのは公費負担制度といいながらも一部自己負担で、1,260円で接種となっております。そんな面倒なことは言わないで、私としては予防接種希望すると、そういう65歳以上の高齢者には自己負担なしで実施できるようにしていただきたいと、このことについて見解を伺いますと。そうならば、負担の面でも安心します。こういった比較のお話は、余り僕も好きではないのですけれども、今回佐渡市は例の電気自動車、450万円だそうですねけれども、補助金があるかと、ぽんと買える佐渡市であります。環境にも優しい佐渡市だと。しかし、こういった高齢者の負担をできるのだと、高齢者にも優しい佐渡をぜひ目指していただきたいと。高齢者のインフルエンザ予防接種は、自己負担なしで接種できますよという答弁を重ねて求めたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

最後の質問であります。行政改革について。これは、6月議会でも取り上げさせていただきました。旧市町村が大切にしてきたものがこれから次々に行革の対象になると。例えば温泉だとか、同僚議員も質問されましたけれども、あるいは診療所等々の福祉の公共施設を廃止だとか、民営化などの分けられた計画案が作成されております。これは、平成20年の公共施設見直しの計画をさらに見直すものでありまして、地域の公共施設がどうなるかの心配の声が上がっております。旧市町村時代から目的を持ってつくってきた身近な公共施設がどうなるのかは、市民の大きな関心事項であります。行革で何でも削減すればいいというものでは、私は決してそうではありません。中には老朽化なり、あるいはもう利用者が全然いないと、

そういうものは別としまして、本来行政の無駄を削って、住民サービスを向上させることが市民にとっての行革であります。経費削減だけで住民が不便になるようでは、単なる住民サービスの削減です。情報の公開とその是非や内容の検討、議論は、住民、関係者、もちろん地域審議会等も含めて参加が必要であります。

そこで、質問しますけれども、公共施設の見直しについて。①、各施設の方針はどのようになっているのか。これは、行革課の方針案でありますけれども。

②に方針の理由について。

③、今後どのように進めていくのか。

④、行政改革の基本方針である市民が求めるサービスを提供できるようにするために行政改革を市民とともに行うという市民協働についてどう対応されるのか。

⑤、今後の日程についてです。

見解を伺いまして、以上で1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中村議員の質問にお答えします。

最初に、生活交通確保対策事業についてでございます。1番目に路線バスを使った新しいサービス、2番にサービスの利用できる対象者、サービス内容、利用方法についてでございますが、高齢者の路線バス割引サービスについてはこれまでご存じのように両津地区、相川地区が一部、あれは病院バスであります。実施しておりましたが、高齢者の外出支援とサービスの公平化を図るために、7月から全島にサービスを拡大いたしました。対象者は75歳以上で、1路線200円で路線の長さのままに乗れるということです。月に4回までということで、これも社会実験で現在始めて、7月1日から始めております。利用方法は、対象者となる75歳以上の方に市から割引サービスの利用資格証を郵送しまして、このサービスを利用したい方は、新潟交通佐渡の営業所または案内所で利用資格証、その送ってきた利用資格証を提示して、割引券を購入していただくと、バスをご利用の際は現金のかわりにその割引券を運賃箱へ入れていただくということになっております。サービスの利用回数や割引券の販売場所などは、ほかの方々からも質問があり、改善点はあると思いますが、今後利用者のアンケート調査を行い、実験期間でもありますので、これからよりよいサービスに引き継いでいきたい、つなげていきたいと考えております。

子供と高齢者の医療費についてでございますが、医療費を無料にということでございますし、またインフルエンザの予防接種についてもご意見がございました。高齢の方のインフルエンザの発症、重症化を防止するために、本人が希望される場合に指定医療機関でインフルエンザの予防接種を行っているわけですが、一部負担金については現在検討も重ねております。福祉保健部長に説明をさせます。

行政改革について、公共施設の見直しについてでございます。これも田中議員や中川直美議員、これからのところで出てくると思いますが、この公共施設の見直しについての各施設の方針、その理由、今後どのように進めていくのか、行政改革の基本方針である市民協働についてどう対応するのか、今後の日程について等々でございますが、これは当初から行革課が出しておいた提案に対して、議会議決をもって非常

に厳しい案が議会から突きつけられております。原則その方針でいくわけでありますが、今回行革特別委員会のほうで各常任委員会でも検討するという事になったようでございます。ケースによってはちょっと非常に不合理なことも出てくるということで、改めて検討が行われるということを知っております。その内容については、また詳細、総務部長に説明をさせたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

行政改革の関係の中の公共施設の見直しであります。これにつきましては、今ほど市長からお答えがありましたように、議会のほうにもこの見直しの方針をお示しをし、行政改革の特別委員会等で現地視察も行い、審議をさせていただいておる最中であるというふうに理解しております。これにつきましては、あくまでも案の段階でありまして、決定したものではありませんが、私どもとしては見直しの策定基準として5つほど項目を上げておりますが、まず1つは行政サービス維持の観点から市の業務上必要な施設は存続をしていくと。ただ、業務委託により効率化を図れるような、そういったものについては業務委託で対応したいというふうに考えておりますし、また2番目に施設の利用が特定地域や団体等の利用に限られる施設については当該団体への移譲としたい。3番目、既に民間参入のある業務に係る施設については民間移譲としたい。4番目に、公共性や利用度の低い施設、老朽化が進んでいる施設は廃止としたい。それから、5番目ではありますが、類似する目的で近隣に複数ある施設については統合を進めたいというものであります。

この後どのように進めていくかということではありますが、議会の特別委員会等の意見も踏まえながら、今後の方針等については所管課と協議を行い、調整をして、今年度中には市民公表を予定しております。

それから、市民の協働についてどう対応するのかということですが、これにつきましては積極的な情報提供を行いまして、情報の共有化を図りながら行政の公平性、透明性を図ってまいりたいということで、市民との協働というふうなうたい込んでおるところであります。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

高齢者のインフルエンザの予防接種について無料にできないかということでございます。先に新型インフルエンザのこともお話しされましたが、新型インフルエンザにつきましては今この対象が65歳以上ということで、前にもちょっとお話ししたと思うのですが、順位が高齢者、果たしてここまで届くかというところがありますので、新型インフルエンザについてはもう少し検討させていただきたいと思っております。

平成20年の実績ですと、約1万3,100の方がご利用いただいております。それで、費用については、平均なのですが、約4,434円かかるところを自己負担として1,260円いただいているというのが現状でございます。安ければいいわけなのでございますけれども、やはりこの負担金についてはワクチンの実費が1,000円ちょっとぐらいになるので、その実費程度の負担をお願いしているところでございますけれども、また他の町村の状況等も踏まえて検討してみたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） では、2回目いきますので、よろしくをお願いします。

毎回質問をやらせていただいて、本当ありがたいなと思っております。ただ、市長がやっぱり最初答弁されますよね、パターンとしては。だんだん少なく、市長が答える部分というのは、時間的に見ると、何かあとはもう担当の部長にやらせるという形で、僕の場合、何かだんだん少なくなってくるというのは寂しいなと思いました。一言感想です。市長とこうやって話す時間も、考えてみると、残り少なくなってくるのではないかと考えているのです。だから、なるべくだったらやっぱり市長は代表ですから、専門的なことは指名してやるとか、最初ぐらいは全体的にやってほしいな。要望しておきます。12月も僕予定やりますので。

最初、ではいきますけれども、高齢者のワクチン、インフルエンザ予防接種、これ最初市長は一部自己負担は検討を重ねているようですと、覚えているのですけれども、答弁されました。部長まで来ると、他の自治体を見ながら検討したいというのですけれども、そんな他の自治体なんていうのは、それも見ることも必要だと思うのですけれども、やるかやらないか、やる気の問題です。だから、これ調べていくと、一部自己負担、65歳以上高齢者、これ1,260円いただいておりますけれども、これことしもそういう値段であります。費用です。昨年も1,260円と。だんだん調べていくと、これもうちちょっと費用が低い時期があったのではないかという記憶があるのです。その大体近い金額と何で値上げしたのか、その理由を教えてください、まず。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） 今自己負担が1,260円ということでございますが、18年度までは1,050円ございました。19年度から値上げさせていただいておりますが、ちょっとそのときの状況を私つかんではないのですけれども、やはり財政的な面からもう少し負担を願おうというようなところで上げさせていただいたのだと思っております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今部長答弁されましたけれども、これ財政的な面で18年は1,050円と、財政的な面で1,260円、値上げしたと。何で、どさくさに紛れて値上げしたような気がするのですけれども、財政的な部分は大丈夫ですよ、佐渡市は。電気自動車買えるのですから。そこは思い切って、部長自信持ってくださいと。1,260円が丸々だめな場合だったら、半額もらうとか、いろいろ創意工夫していただきたいと。大体電気自動車3台分強分ぐらいで済むのです、まるっきり無料にすると。1万3,100人ですか、65歳以上の方全員がやるわけではないのですから、これ予防接種希望ですから、あくまでも。希望する方がいますので、大丈夫です。財政的な部分という、大丈夫ですから、もう一回答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

実はほかの町村もということで先ほどお答えさせていただきましたが、そこでその状況を県内の状況を

見ますと、1町村が無料でやっております。これ加茂市なのですけれども。それ以外の佐渡市を含む3町村を除いては大体1,050円、前の値段ぐらいでやっていますので、私としては市長にお願いして、ほかの町村に足並みをそろえられないかというようなところで、この後検討していただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） では最後に、部長そう検討していただきたい。お待たせしました、市長。決意表明です。450万円の電気自動車、これ市報9月号にも載っていました。それとあわせて決意をしていただきたいのですけれども、県内の自治体では初めて電気自動車を公用車に導入した佐渡市と。これ裏を返せば、こんな高いもの、ほかの自治体買わないのです。ほかの部分、予算をほかの高齢者に多分使っていると思うから、この部分で決意をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 予算というのは、議員ご存じのように、例えば高齢者の福祉にかかわるものもあれば、あるいは産業振興に向かうもの、環境の問題もある。いろいろ、それではトキなんかにえさ、ドジョウをやるよりは、ではというふうにもなかなかいかないですよ。バランスの問題だと思う。ただ、できるだけ、政権もかわったことでもありますし、いろんな形で地方に対する目配りが進んでくると思いますので、部長と周りも様子も見ながら、できるだけ、財政が楽になったわけでもありませんけれども、今できるだけことはしていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） さすが佐渡市長でありまして、できるだけことはしたいと。やっぱり高齢者何とかしたいという、高野市長、きのうのやっぱり同僚議員の質問の答弁の中でもありました。ぜひ頑張ってやっていただきたいと思いますので。

次は大事な問題で、バスいきましょう。路線バス運賃割引サービスについて、これ2回目質問いきますので。気がついた点は、ポイント、ポイントで市長にもお答えしていただきたいと思いますので、聞いていただきたいと思います。

最初に、よりよい公共交通体系を目指すということですが、改めて1回目の質問の中で今回の75歳以上の方を対象とした路線バスの運賃割引、このサービス、社会実験、この目的は何なのか、これを最初お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど議員もおっしゃられたように、今までの唯一の公共交通である新潟交通のバスの路線と、それから運賃体系というのは長い間、今までの流れの中でやってきたわけです。それをたまたま両津でも福祉バスがございました。そういうこともあって、全島に広げて、高齢者の皆さん方に、特にバス、自分の車で動けない人たちが便利に、かつまた低廉にバスを利用して動いていただこうというのが目的でございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そのとおりですよ。今回の実験の目的というのは、今市長が言われたように、公

公共交通の利用を促進していただきたいと、そして高齢者の外出支援、こういう大きなやっぱり目的があります。それで、今回の実験で、7月始まったばかりですけれども、路線バス利用者を何人目標しているのか。やっぱり目標というのは数字あると思うので、交通政策課のほう、お答えしていただきたいと思いません。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

昨年アンケート調査を全島で実施をいたしております。その中で、約1万3,000人の75歳以上のお年寄りが実際に路線バスを利用している人の数ですけれども、約2,700人というような非常に少ない状況があるということでありまして、今回4つの社会実験をっております。この福祉高齢者の外出支援サービス、これも一つの社会実験ですが、この事業での目標というものは、既存の2,779人プラス、アンケート調査によって、料金が安くなればバスに乗ってみたいという利用者の数が約18%ございました。それが1,685名です。合わせて4,464人、約4,500人程度を目標値として行っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そうなってきますと、約4,500人だと、この実験の目標は。そうすると、今9月ですけれども、7月1日から開始して、2カ月がたちました。7月は何人だったのか、利用された人は。8月は何人利用されたのか、データをお持ちでしたらお答え願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

7月の利用者、利用枚数でございますけれども、3,952枚、それから8月が3,593でございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） これ7月が3,952人と8月が3,593人、まだこれ2カ月しかたっていないので、この数字をどう評価されているのかということは、答えられれば答えていただきたいのですけれども、お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、7、8月の販売枚数は9,728枚、利用されている枚数が7,545ということで、率としますと77.6%になります。これについてどう評価されているかということですが、土日に比べて平日の利用が多いということでもあります。これは、通院のためにバス利用がされているというふうに予想しております。また、両津、相川、佐和田、小木の利用者が多いということもわかりました。1人で何枚使用しているかという点は、やや不明な点ありますけれども、使用率から換算いたしますと、対象者の約17%、2,400人程度が利用しているものというふうに推測しております。この数字がどうかといいますと、昨年並みの利用でありまして、現段階では7、8月、2カ月でございますけれども、新規の利用者の増は余りないとい

うふうに分析しております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そこで、今目標の数字があつて、実際実験が始まつて、数字を聞きました。評価の、まだ始まつたばかりですけれども。やっぱり社会実験であろうと、利用しやすい仕組みづくりというのですか、利用者をふやさなければならぬと私思うのです。市長も、先ほども話ししましたけれども、昨日の同僚議員の質問に対して、たしかあれは割引券の販売に関する質問だと思ふのですけれども、できるだけ高齢者にはいいようにしたいと市長は答弁されました。私もそのとおりでと思ふ。このことというのは大事なのです。非常にできるだけ高齢者にはいいようにしたいと。利用者の立場に立つて物事を考えるというか、そういう発想というのは大事だと思ふ。それで、交通政策課あるいは社会福祉課ですか、この実験、企画に絡んでいるのは。利用者とか市民から問い合わせがあつたと思ふのですけれども、具体的に問い合わせがあつたとしたら、どんな問い合わせが来ているか、紹介していただきたいと思ふ。社会福祉課のほうからいきますか。よろしく願ひします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

我々のほうで聞いている声といたしましては、やっぱり割引券の販売所が限られているということがありまして、もうちょっといろんなところで買えるようにしていただけないかと、そういった声を特に聞いております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 交通政策課のほうでは、利用者、市民からどんな問い合わせがありましたか。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） 交通政策課に参つておるお問い合わせですが、一番多いのは、月4回では利用が少な過ぎるということが一番多いようございます。それから、割引券は4枚単位ではなくて、ばら売りできないかというところがあります。あと、先ほど福祉保健課のほうからもございましたけれども、割引券の販売所が遠いと、近くの行政施設等で販売できないかというところが主な問い合わせの内容です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） では、その販売所のことからちょっと質問したいと思ふのですけれども、先ほど言いましたように、昨日の同僚議員の質問でもあつたように、僕の記憶では、例えば支所ですか、行政サービスセンター、出張所、連絡所など販売拡大したらどうかという、増設を求めたのですよね。それで、市長は、さっき言ったように、できるだけ高齢者にはいいようにしたいと。その後、企画部長が出てきて、企画部長はこう言っていましたね。さまざまな課題があるのだと、こういうふうに答弁されました。せつかく市長は前向きな答弁なので、企画部長も、きのうから今日まで時間があつた、考える時間があつていますよね。それで、私は思ふのです。金のやりとりとか、やっぱり行政が絡んでくるいろんな課題があると思ふのだけれども、例えばたばこ屋さんとか、商店街の身近なところとか、そういったと

ころでも利用方法を考えたらどうかなと思うのですけれども、企画部長はきのうからきょうにかけて考えましたか。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

さまざまな課題というものは4つばかりございますが、現金収受が市役所の窓口等でできるかどうかといった課題ございますが、これ今すぐこういうふうになれば解決できるという解決策は、申しわけないですが、思いついてはいないのですけれども、その辺、前向きにできるように、事業者さんと話しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 企画部長、僕は余りあなたと話しする機会ないのですけれども、一番この中では若いのですよね。それで、さまざまな、企画部長ですから、本当自信持って、よくしていきたいのだと、社会実験であろうと。さまざまな課題あるのは当たり前です。そこをリスクだとか、いろいろありますよね。課題を乗り越えて、あなたの若さだったらできます。自信持って、部長だったらあなたできます、必ず。だから、今何かもごもごした答弁ではなくて、はっきりと利用者の利用できるように販売所を拡大しますとはっきり答えていただきたいと。もう一回チャンス与えますので、どうぞ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

実は私、帰省するときとかには必ず両津埠頭までバスを使っておりまして、バスの利用は恐らく多いほうになっております。そういった経験もございますので、やはり利便性の高いバスというものがやはりありがたいというふうに身をもって感じておる立場でございますので、一生懸命やって、何とか買いやすい環境は整えられるように一生懸命やってみたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） あなた一生懸命さは伝わってきます。私だって、車乗っています。450万ではないけれども、50万円の軽の車乗っています。それで、僕も体験しました。きょう一日はバスに乗ろうと。本当にやっぱりふだん車に乗っていると、バスに乗って、本当不自由でした。あなたもそれ体験したことはいいことなのだけれども、そんなのは論外だわ、答弁の中で。何を聞いているかということ、利用者の方が券を求めるのに四苦八苦していると、もうちょっとオープンに、どこでも買えるようにしてくれないかという質問です。もっとまじめに答えなさい、あなた。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

販売箇所をふやせるように頑張ります。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そこで、もう一点聞きますけれども、このサービスを利用できる対象者、年齢が私



気になるのです。いろいろ市民から電話かかってくるのです。なぜ75歳以上にしたのか。交通政策課長、答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

このサービスを実施、全島拡大する前は、両津の福祉バスということで行っておりました。そのときは、75歳以上の老人世帯のみ、65歳以上のひとり暮らしのお年寄り、障害者、それからボランティア、常時通院者、この方が対象でございました。その後、12月から有償の社会実験を両津で行っております。そのときには、75歳以上の老人のみ世帯、65歳以上のひとり暮らし世帯、それから障害者、ボランティアを除いて、常時通院者を除いて、介添え人を加えました。現在でございますが、現在は両津以外全島に拡大して、75歳以上すべてを対象にしております。

以上です。その経緯は、これは福祉保健課さんとどういった対象者にするかという中で行っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そこで、今度は社会福祉課の登場です。これ75歳以上やっているけれども、まじめに聞きます。高齢者といったら一般的にはお幾つですか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

65歳以上を基本的に高齢者というふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 65歳以上だと。やっとならぬとつながりましたけれども、要するに何を言いたいかというと、利用しやすい仕組みをつくり、お客さんをふやさなければならないのです、社会実験であろうと。いみじくもさっき交通政策課長が言いましたけれども、両津地区での例のこの実験の前に福祉バスを休止して、路線バスを使った社会実験のときは、65歳以上のひとり暮らし、これ対象者だったのです。そういう対象者だったわけですから、せめて今回の実験も65歳以上ひとり暮らしの人をサービス利用できるように私は対象にすべきだというふうに考えます。ぜひこのことを交通政策課と社会福祉課、協議していただきたいのですけれども、交通政策課長、どうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） まず、75歳以上全員を対象にしたという部分と、さらに年代を引き下げて、今65歳と言われましたけれども、これは相当の人数の幅があります。当然議員、協議会の議事録をお持ちだと思いますけれども、その中で交通事業者との費用負担のやりとりがあるかと思えます。それだけ安く、そして利用者を幅を拡大すれば、それだけの事業費がかかると、今回の社会実験の中ではこういう対象者に限定させていただいたということでございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君）　ここで何を言いたいかというと、今回75歳以上とって、そういうふうにしたんですけども、社会実験であろうと、枠を広げてやっていただきたいというのが趣旨なのです。65歳以上、せめてひとり暮らしの方を入れたり、あるいは前、両津のときはこうでした。障害者の方プラス介添え人もやっぱり社会実験に対象者になっていたわけです。こういう方も今回社会実験外されているわけです。今後ぜひ協議していただきたい。これ要望しておきます。やっぱり多くの人が実験に参加して、利用できるような形をとっていただきたいというふうに思います。

それと、これはさっき販売所の問題あったのだけれども、このこともあるのです。これは、今後の先行きのことなのですけども、これ手順としては、これうちのばあちゃんから借りてきたのですけれども、これが佐渡市路線バス割引サービス利用証、これは75歳以上送ってくるわけです。皆さんのために、これ見えないと思うのだけれども、拡大してきました。これよく見えるでしょう。これをバスに乗るときに、これ運転手さんに見せるわけです。そして、さっき言った割引券、それと一緒に箱に入れて、こういう方法で1回200円でやるのですけれども、これも大変なわけです。だから、将来のために、対象者、こういうのはがきなどを持たせて、現金で乗れるような形、効率的に、お年寄り皆さん細かいことを言ってもわかりませんので、なるべく利用しやすい、わかりやすい、先行き、そういう仕組みづくりをつくっていただきたいというのは、これ要望しておきますので。

まだ時間がありますけれども、次に最後のほうですから……ちょっと議長、座らせてください。

○議長（竹内道廣君）　中村良夫君。

○13番（中村良夫君）　行政改革、公共施設見直しについてであります。これ多分行政改革、行政課の総務部長、齋藤さんがお答えすると思うのですけれども、きょう課長も来られているのです。来られていないのですか。では、行革課に聞きます。いろいろ公共施設の見直しありますよね。方針案をつくりました、行革課の、まずは、具体的にちょっと聞きたいと思いますので。出張所について。出張所というか、両津支所岩首出張所、現在は連絡所という名前変わったのですけれども、この岩首の連絡所、あるいは畑野の松ヶ崎出張所、連絡所ですか、相川の高千出張所、それぞれこれどのような方針になっているのか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君）　答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君）　お答えをいたします。

今ほどお問い合わせの4つの連絡所についての私ども行革課の方針ではありますが、いずれも廃止というものであります。ただ、先ほども申し上げましたように、業務委託ができるということがただし書きにありますので、そういう業務委託ができるような形というものを探っていくということでもあります。

以上です。

○議長（竹内道廣君）　中村良夫君。

○13番（中村良夫君）　これが行革課の公共施設の見直しの資料いただきました、いっぱい。今その中の連絡所とか、いっぱいこれから話すことをお答えいただきたいのですけれども、今の岩首連絡所、畑野の松ヶ崎連絡所、相川の高千出張所ですか、これ廃止だと、方針は案として。では、市民に公表した計画には廃止はないのですよね。平成20年、すべて存続であります。しかし、それが廃止だと。では、わかりやす

く答えていただきたいのですけれども、廃止の理由は何ですか。何で廃止するのですか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私ども行政改革課を所管する部署といたしましては、その業務が他の機関で賄えるという仕組みがとれるものであれば、業務委託等で対応したいと、そういうことで、そういう業務が対応可能な施設については廃止をするというものであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） これ出張所とか連絡所廃止して、方針ですけれども、これ市民サービスにつながると思っているのですか。市民サービス、廃止して。お答え願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

住民サービスがどう変化するかということですが、当然従前と同じような形ということはなかなか難しい問題だろうというふうに思います。既に水津の出張所等につきましては、代替の機能として郵便局に窓口業務等お願いをいたしておるところでありまして、そういう窓口業務がそういう他の機関で賄えるような、そういう仕組みをぜひつくっていきたいということで、住民サービスの低下をしないような方向で検討していきたいということでもあります。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） これ市民サービスに、廃止して、つながるわけがないわけです。つながらない、市民サービスにつながらない。よくなる。困るです、これ。今部長言いましたけれども、郵便局に窓口業務を委託するのだと、私もそういうことを聞いております。そして、ここら辺のちょっと地図を持ってきたので、具体的に見て、考えていただきたいと思います。今回佐渡の、佐渡島の地図をつくりました。ここが相川、大まかに、こっち両津の中心街だ。こっちずっと行くと、前浜です。今話題になっている岩首の連絡所、豊岡にある。デイサービスセンターがあって、社会福祉課にお世話になっている保育園も休園しているわけですがけれども、連絡所もあると。1つの施設に3つの施設が入っている。豊岡の岩首連絡所。こっち、下のほうへ行きますと多田に、齋藤総務部長も何年前にここへ関係していましたがけれども、そこで働いていた松ヶ崎総合センター、ここの中には今言った連絡所、この後出てきますけれども、診療所ですか、これがあるのです。複合施設になっていると、こういう地域。相川も海岸線長い。両津もずっと。そして、聞くところによると、これ相川支所はどんな方針出しているのですか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

相川支所については、当然ながら存続であります。ただ、今の相川支所の建物の構造がかなり厳しい状況にあるということで、安全な場所に移転して、他の業務と合同で市民サービスを提供できるような仕組

みがつくれないかということで検討しておるということであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 総務部長、ちょっと間違えていると思うのですけれども、相川支所は存続ではありません。行革課の方針は廃止です。ちょっと確認してもらえますか、もう一回。僕が間違っているか、そっちが間違っているか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

済みません。私もそんなはずはないというふうに思っておるのですが、もし私の勘違いでありますならば謝りたいと思うのですが、私の今の頭の中には、その機能については他の部署でできるものであれば、そちらのほうで検討できないかということで、今内部でそういう検討しているというふうには報告は受けておりますが、廃止と、ちょっと考えられないです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時30分 休憩

---

午後 2時31分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

先ほど申し上げたとおりでありまして、支所を廃止と、支所の機能を廃止ということは、私ども今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今の続きの話をしますけれども、相川から飛んで、では今度こっちの松ヶ崎総合センター、これちょっと確認します。今出張所、連絡所というのは話になりましたけれども、この診療所、松ヶ崎の総合センターの中にある診療所はどういう方針ですか。松ヶ崎の診療所、どのような方針になっているか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時32分 休憩

---

午後 2時33分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 大変失礼をいたしました。

中村議員も行革のメンバーでありますから、当然私以上に内容は承知しておるというふうに思いまして、資料は持っているのですが、確かにそういうふうにお考えとは思いますが、私どもとしてはその支所の機能というものについては廃止をするということでは全くございませんので、当然そういう議論があったかと思うのですが、そのようにご承知おき願いたいと思います。

それから、診療所の件であります。我々の行革課の意見としては廃止ということですが、当然ながらその機能がどういう形で残っていくのかということが当然背景にはあるわけでありまして、単に廃止で地元の方々が路頭に迷うというようなことは当然ながら考えておりませんので、ぜひそのあたりはご理解いただきながらご質問のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今整理しますと、松ヶ崎の総合センターにある連絡所、私何を言いたいかという、連絡所も廃止だと、行革課の方針としては、それから、唯一これは診療所がある施設なので、これも廃止という考え方だと。私は一体何を言いたいかという、こういった遠隔地、中心街から離れた遠隔地から何でも行革課として、方針として、何でもなくしていいのかと、廃止していいのかということで質問しているのです。それで、おかしな方針だなと、私は特別委員会の中でもお話ししました、それは。それぞれ委員の人は、それぞれ考え方ありますので。おかしいと。だんだん詰めていくと、わけがわからないと、担当課ではないから、そういう答えしかなっていないものですから。旧市町村が大切にして、やってきたものです、施設というのは。苦勞してやってきたものを、つくり上げてきたものを簡単にぼいと捨てると、こういうやり方でいいのでしょうかという質問なのです。

次にいきます。今連絡所いきましたけれども、次は……いいのか。では、答弁求めます。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

なぜそういうふうと言われるのか、ちょっと理解に苦しみますが、私としては当然ながら代替機能があって初めてそういう廃止なり、そういうのが出てくるのだと。単に一方的に存続とか廃止とかということではありません。先ほど申し上げました5つの方針を申し上げたつもりであります。当然その中で、その施設をどうしていくかということは考えていかなければならぬわけでありまして、単に結果だけを見て、そういうふうになっているから、いいのかどうかという問いかけというのは、ちょっと勘弁してもらいたいと思います。そういう意味で、行政改革課が示した意見につきましては議会の行革委員会のほうにお示しをし、キャッチボールをしながら一定の方向性を示していくということでありまして、ぜひご理解のほうをお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今の遠隔地の状況というのですか、公共施設ありまして、そういう位置はわかったと思うのです。大変だなという総務部長の、僕が質問している中でもおわかりだと思うのです。こういうところは、これだけの施設の問題ではないです。以前も行革課として、投票所まで廃止したところでありまして。何でもかんでも廃止していいのかということです。だから、私は何を言いたいかという、ただ単

に施設が廃止だけではなくて、それにかわるような、こういう既存の施設をこういうふうにして利用したい。行革課の方針を見ると、機械的にばさばさと方針を出していますので。でも、ここがなくなったらこういうことでカバーするだとか、そういうコメントがあれば、政策転換も必要だなという私は意見としてお話ししておきます。

次に、乳幼児健診会場を見てみますと、これはどうなっているかという、6つぐらいの会場があります。乳幼児健診、例えば両津地区には両津母子健康センター、それから相川地区には相川の開発総合センター、それから佐和田地区には佐和田の保健センターと、金井には新穂地区と一緒にトキのむら元気館、これは金井、新穂地区の対象のところですけども、畑野と真野地区では畑野母子健康センター、6番目に南部で小木、羽茂、赤泊地区の方は羽茂農村環境改善センターと、こういうふうには乳幼児健診会場が使われています。この中で廃止する方針出されているところが2カ所あります。私のほうから言いますか。両津の母子健康センターのこれ廃止だと、考え方として、方針出されている。畑野の母子健康センターもこれ廃止だと。この2カ所。そして、次に質問しますけれども、両津地区や畑野、真野地区の人たちはどこで健診をやればいいのか。答弁求めます。行革課に聞くのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えします。

なぜそういう言い方をされるのか、ちょっとわかりません。私は、今の質問にお答えさせていただきます。なぜそれを廃止するのかということですが、当然効率化を求めたり、あるいは代替の機能があるということで、その施設については廃止ということですから、その出した方針に対して、関係課あるいは議会のほうにその方針を示しておることから、そのやりとりの中で一定の方向性を出して、そしてその結果を市民に公表したいということからあります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中村良夫君。質問を続けなさい。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 静かに。

○13番（中村良夫君） そこが廃止だという方針というのであれば、行革課に聞きますけれども、先ほど言った身近なところを、既存の施設、考えていますかと。そういうのであれば、安心をします。だけれども、そういうことを行革課は考えていますか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

その個々の施設については、所管課のほうとやりとりをしながら一定の方向性を出しておるものでありますので、一方的に廃止ということではございません。それぞれの所管と十分なやりとりしながら、また今回の行政改革課のほうの方針としてはそれぞれの部署に改革専門員等配置をしながら協議をしておることからありますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 文化会館について、では聞きます。公共施設の見直しの中で、両津文化会館についてどのような方針になっているのでしょうか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

両津の文化会館につきましては、廃止ということで方針は出しております。ただ、この中でも議会のほうとのやりとりの中では、民間に任すのか、あるいは美術館、図書館等への転換の発想が必要だという意見等もやりとりの中では出ておりますので、それらも参考にしながら方針を出していくということであり

ます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） この両津文化会館というのは、今答弁の中で廃止だと、方針としては。しかし、平成18年、19年ですか、以降、アスベスト工事で大変工事費用かけた施設であります。これ工事費用どのぐらいかかったか、把握していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

金額が幾らかかったというのはちょっと把握していないのですが、アスベストについては取り壊すときにもそのようなお金はかかるということで、無駄なお金ではないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 次長、私そういう聞き方ではなくて、費用は1億2,173万円のアスベスト工事費がかかっております。こういうお金をかけて、両津文化会館立派にさせていただきましたけれども、これ行革でいとも簡単に方針を出されました、廃止だと。もうちょっと答えを出すのだったら責任の持てるような答えを出していただきたいというのが私の角度のねらいであります。

そして、ずっとやってきましたけれども、これ公共施設の見直しの中で指摘をしていただきたいのですが、平成20年度公表内容で、過去2年間にわたって市の建物の方向性、これ市民に公表してきました。今回3年目だと。それで、今回の公共施設整備、統廃合に伴う計画は実施計画であると。そこで、私は特別委員会で聞いたのですけれども、確認の意味で聞かせてください。今回の行革方針、これからずっと流れていきますけれども、市民との関係はどうなのですか。一番説明、やらないと聞いた。市民の説明はやらないと。地域審議会には話をすると聞いていましたけれども、そこら辺はどうなのか。答弁を求め

ます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

当然ながら我々としては、一定の方向性が出るということになりますと、そのことについて市民、そしてその地域の方々には説明をしていく、それが基本だというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 最後に質問します。この公共施設。まず、大事な点が私抜けていると思うのです。佐渡市として、これそれぞれの施設、行革課の方針を出しましたけれども、例えば温泉にしてもそうであります。それから、6月議会に出ました野球場、それからいろいろ公共施設の中の公園もそうですけれども、きちっとした佐渡市の私は方針を立てるべきだというふうに考えます。方針がないことがおかしいのです。佐渡市としての方針、まずこれが第1点です。

それと、住民との、一番大事な部分です。市民との協働はどうなっているのか。やっていないわけです。個々の施設について、本来であれば住民と協議してから議会に持ってこいと、私はそう考えるのです。この点が佐渡市にはないと。行政改革基本方針という立派なものがあるのです。もう一回見せますけれども、あなたたちがつくったこれ佐渡市の行政改革基本方針、この枠は中村良夫が枠をつくったのですけれども、この内容は皆さんがつくったのです。3番目、市民との視点に立った行政サービスの提供、4番目に市民協働によるまちづくりの推進と、この3番と4番が私は抜けていると。一番大事な点です。こういう立派なものがあるのです。このとおりにやっていただきたいというふうに思うのですけれども、行革課の進め方では私はよくない点、市民にはわからないように、わからないように決めていく進め方。わからないことは、市民に相談すればいいではないですか。そして、こういった姿勢が大事だと。

最後、2点だけ聞きます。市としての方針をまず立てるべきだと、前段話しましたけれども。そして、2点目は個々の施設について住民と協議してから議会に持ってこいと、このことについて答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

我々としては、行政改革大綱というものを当然つくっております。この方針の中で、公共施設等については一定の方針を先ほど申し上げましたように出しております。今個々の施設についてのお問い合わせがありまして、一つ一つどうするのかと。それは、平成20年度も1回出したわけです。公表したわけです。でも、その内容ではまだ生ぬるいと、もっとしっかりやっていかなければ本当に財政がもつのかという話になったわけです。ですから、再度我々のほうで見直しをして、そして関係者と協議しながら、議会のほうにその方針を示しました。その示した内容については、議会のほうとも相談しながら、どうしていくか、その方針でいいのかどうかと。そして、確におっしゃるように意見もいろいろいただいております。そのことを踏まえて、再度また担当課のほうと話をした上で一定の方針を出そうということによってやっておりますから、今のやりとりの中については、当然中村議員もその一委員として中にいたわけでありまして、そのやりとりというのは十分承知をしていると思うのです。だから、一定の方針が出ましたら、我々としてはその方針を市民のほうに示していくと、そして理解を求めていくという形にしたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 行革の担当の課長が来ましたので、もしあれでしたらどうぞ。質問を続けてくださ



い。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 行革課で今回この方針をつくりました。盛んにあなたたちは言っています。あくまでも行革課の案だと、方針だとか。特別委員会でもさまざまな意見が出されました。これは、私は議会の軽視するわけではないのですけれども、委員の中でもさまざまな意見があります。それぞれの地域へ帰れば、住民の代表であるということもわかっております。しかし、あなたたちはいとも簡単に公共施設の見直しだといって資料をよこして、あなたたちの本庁の内部で、特別委員会がありましたと、ほぼおおむね承認されていると、こういうわけのわからない1枚の紙切れ出回っているわけです。そのことについてもおかしいと。いろんな意見があって、まだ行政改革というのは流れているわけです。公共施設の見直しも流れているわけです。そんな簡単に結論を出していいのでしょうかと。あなた今まで後ろで聞いていて、どう思いますか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えする前に、クールビズの軽装で本会議に出席して、大変申しわけありませんでした。きょうちょっと出席する予定でなかったもので、このような格好でありましたので、心からおわびいたします。

それでは、中村議員の質問にお答えいたします。確かにこの案というのは行政改革課の原案、たたき台ということで議会のほうにも提示いたしました。ただし、これは議会に全員に出したのではなくて、議員も所属しております行財政特別委員会のほうで委員長のほうから、行革課が今何を検討しておるのだ、どのようなことをやっておるのだ、経過途中でいいから、出すようにという指示がございましたので、私どもは、佐渡市の方針として確定しているものではありません、しかし検討している段階でございますので、それでよろしいようでしたら提出いたしますということで出させていただきました。しかしながら、これが全議員のほうに渡るとは、私ども考えが甘かったといえれば甘かったし、ましてや一般の方のほうに行かれているというのも承知しておりませんでしたので、これはいろいろな委員会等を通して出てきたものではないということを再度ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 最後です。大事な公共施設の見直しでありますので、市長もやっぱり慎重に、行革課の進め方も問題があります。本当にぜひ市長、公共施設の見直し、時間をかけてよろしくお願ひしたいと思ひます。

一般質問終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、よく聞いてください。私が何でさっきから声を出しておるかということ、中村君は行政改革についてという項目で質問書を出しておるのです。そしたら、やっぱり課長がここへ出席し

ておるのが当たり前でしょう。みんな余り知識だけがあるぶってやっておる総務部長が采配振ってやっておることだろうと思うのですけれども、議会を軽視したり、これ今たまたま行政改革担当課長が来て、説明したから、いいのです。これ彼が来て説明しないで、あのまま終わったら、市民は誤解するのです。そうか、両津の文化会館までやめてしまうのかというような、そういうことになってしまうのです。だから、私はここでなぜ議事進行したかという、議会は議論の府であるから、大事なのです。しかし、間違ったやりとりで間違った情報を市民に発信するということは極めて危険である。したがって、私は今後通告があるのにもかかわらず、担当課を呼ばないということはあってはならぬと。これは、議長においてもよくひとつ、議場指揮は議長でございますので、その辺のところをひとつよく吟味をして、市民に誤解を与えないような審議ができるような本会議運営をしていただきたいと、こういうことで議事進行申し上げました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 内々でちょっと聞いてみますと、机の数がおおむね決まっております、加賀議員に余りにも配慮し過ぎて病院関係者をそろえたために机がなくなって、こういう事態になっておるのだというような内々の話も聞いておりますので、問題はあることは十分わかりますので、今後においては十分気をつけますので、ご理解をいただきたいと思えます。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 2時57分 休憩

---

午後 3時08分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔22番 本間千佳子君登壇〕

○22番（本間千佳子君） 公明党、本間千佳子です。通告に従いまして、1つには親しみのある環境づくりについて、市民によるリサイクル意識の高揚対策と加茂湖周辺環境整備の2項目を具体的にお伺いをします。2つ目には男女共同参画社会の推進について、佐渡市の計画と取り組み状況を、加えて男女共同参画社会の推進に当たって、その成果を一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

今世界不況の中にあり、我が足元をしっかりと見詰め直すときにあると思えます。佐渡市にあっては、佐渡の持つ自然環境を蘇生させ、住民サービスに努め、市民と一緒にした政策に徹底的に取り組むことがどのような変化にも動じない、揺るぎのない佐渡の独自性が築けるものと考えております。4月から廃プラスチックの収集が始まりました。現場からは、汚れた廃プラを洗うのに水道料がかさむ、またごみに使われるという女性の悲鳴や男性では分別が面倒だから、母さんに任せているなどの状況が伝えられています。廃棄物対策課では市報「さど」8月号で、ごみの分別をすると生まれ変わる、リサイクルの説明を掲載し、市民の喚起を促しました。江戸時代のエコを見てみますと、国内産の植物性燃料や材料だけを使い、米を食べて動く人間の力で生産や運搬を行っていれば、環境を汚したり破壊することのない、目に見えるごみも目に見えない二酸化炭素というごみも出ないエコな世の中でございました。菜種や綿の実の油を使

ったあんどんは、それほど夜更かしもできず、自然に早寝早起きになる健康な照明でありました。ろうそくは、油よりずっと高い値段だったので、一般庶民は外出のときに持つろうそくや特別に明るい照明が必要な場合にしか使わなかったということでもあります。一般的にハゼや漆などの熟した実からとる木ろうは、あんどんよりも5倍くらいは明るく、値段も5倍から10倍とかなりのぜいたく品であったために、溶けたろうの滴を買うろうそくの流れ買いという職人がいたほどであったそうです。溶けて流れ落ちたろうの滴まで再利用したのであります。リサイクルの精神を江戸のエコに学んだところでもあります。

そこで、廃プラスチック施設や古紙施設、クリーンセンター等の見学会を集落単位で実施する考えはいかがでしょうか。

ごみは、市民の協力を得て分別がされています。リサイクルの工程やその行き先を明確に示し、経費やメリットについても公表する必要があると考えます。

一般家庭を対象に生ごみの堆肥化と減量化を進めるために、本市では生ごみ処理機器の購入費を補助をしております。生ごみを堆肥にして、おいしい野菜や美しいお花を咲かせる運動が各地で展開されていますが、佐渡市の学校給食及び家庭でできる生ごみ堆肥化運動はどのように取り組まれているか、お尋ねをします。住民と一緒に、親しみのあるリサイクル社会を築きたいと願うものであります。

平成21年4月1日より佐渡市ポイ捨て等の防止に関する条例が施行されました。違反者には1,000円の過料が科せられますとして、空き缶等のポイ捨て、たばこのポイ捨て、ガムのポイ捨て、飼い犬のふんが対象の内容で、ポスターが各地域に張られております。調査、監視の方法をどのように行い、その成果はいかがなのでしょう。

次に、親しみのある加茂湖周辺環境整備についてただしてまいります。佐渡百選に選定された加茂湖は、周囲17キロメートル、面積4.9平方キロメートルの県内で一番大きな湖です。湖面に浮かぶいかだはカキ棚で、これまた絵になります。年間2億円の水揚げがあるということでもあります。佐渡の玄関口、南埠頭にある駐車場横の案内板は裏表になっていて、トイレの表示がない。ウォーキングコースのものと加茂湖の桜、両津郷土博物館、道の駅芸能とトキの里、本間家能舞台が紹介されたものに分けられております。ハングル文字は仕方なくつけ加えたような、お客を迎える姿勢には乏しい案内板であると感じます。加茂湖に親しむ人々からは、防護さく等を活用し、すんでいる鳥や魚、生物、植物などを絵柄にして表示をしたらどうかの声が出ています。桜の会では桜祭りをしようとして計画を立て、毎年予算を市からいただいて、桜を植え、潟端には小公園をつくらうと意欲的です。反面、トイレが一つもないので、行政側に設置の要望を十数回となく行っているが、いまだに反応がないとの苦情が寄せられております。加茂湖を守ろうと組織をつくり、ヨシを育て、年2回の草刈りをして献身的に働く住民の姿を行政側は学ぶべきだと考えます。加茂湖周辺の環境整備について、ご見解をお聞かせいただきます。

災害は忘れたころにやってくる。先日、女性の人権を無視する事件が発生をし、全国的に報道をされました。佐渡市における男女共同参画社会の取り組みが弱い証拠をあらわにしたものと痛感をいたしましたところでもあります。男女共同参画社会の推進について、その取り組みを次にお伺いしてまいります。平成16年3月1日、佐渡市が誕生をし、これまでの各市町村の取り組みを継承して、女性の地位向上のための基礎づくりを行ってまいりました。平成17年4月より当時の企画情報課内に市民参加推進室を設置し、計画策定をスタートさせ、平成19年度から26年度までの佐渡市男女共同参画計画ができ上がっております。

社会は、企業が厳しい競争にさらされる中、子育て世代の長期労働など、仕事と生活の調和を実現する働き方の見直しが求められるようになってきました。昨年12月に改正労働基準法が成立をし、2010年4月から施行されます。まず年次有給休暇を取得しやすい環境をつくるのが大切として、職場の意識を改革する働きが始まっています。公明党が主導して制度化し、拡充してきた育児休業も、昨年度の女性取得率が初めて9割を超えたことが厚労省調査の発表で定着ぶりがわかりました。

男女共同参画社会の推進に当たり、市の委員会、審議会における女性の登用割合40%以上の目標について、仕事と育児、介護の両立のために雇用者側の意識啓発について、女性に対する暴力を許さない社会環境づくりについて、生涯学習における男女平等教育について、おのこの成果をお尋ねしてまいります。

明快なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間千佳子議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、親しみのある環境づくりについて質問がございました。市民によるリサイクル意識の高揚対策についてでございますが、詳細は担当部長に説明させますが、4月から始まりました分別で、いろんな形で思わぬ市民の行動に対応できないところもありまして、ご迷惑をおかけしました。しかしながら、合併以来、環境を大事にするという意識が極めて強くなりつつありまして、非常に多くのご協力を得て、廃プラのリサイクルへの取り組みが前進しております。まだまだプラスチックをきっちり選別と、あるいは洗浄しないということで問題もあるようでございますが、この形の中で進めさせていただきたい。また、生ごみ等もコンポストの出荷が非常に順調だというふうに聞いております。住民とともに環境のいい島づくりをしていきたい。詳細につきましては、市民環境部長に説明をさせたいというふうに思います。

2番目に、加茂湖周辺環境整備について、案内板やガードレール、あるいはNPOの加茂湖を守ろうとする活動についてお述べになりました。細やかな案内板の工夫や提案、それからトイレ等につきましても設置問題について、市民の意向について今代弁されましたが、ぜひ頑張っておられるNPOの方々にもご努力をいただく。産業観光部長に詳細については説明させます。

男女共同参画社会の推進についての質問では、現在佐渡市は合併以来、議員が先ほど述べられたような各種の方策をとっております。例えば市の行政でもできるだけ女性に対するハンディをつけなくて、能力を十分理解しながら組織の中の人事配置を行うということも続けております。その中で19年3月には佐渡市の男女共同参画計画を策定し、関係各課において、基本目標に沿って取り組んでおるところでございます。登用割合のパーセンテージ等、また仕事と育児、介護の両立のための雇用者側の意識啓発、女性に対する暴力、DV等につきましても非常に大きな社会問題になっておりますが、今後生涯学習における男女平等教育の推進等につきましても、詳細、企画財政部長に説明をさせたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

まず、男女共同参画の推進についてでございますが、佐渡市の委員会や審議会における女性の登用割合は40%を目指しておるところでございます。平成21年7月末時点での登用割合は、68の委員会等において26.6%になっております。

それから、雇用者側の意識啓発につきましては、男女雇用機会均等月間に啓発ポスターを掲示し、周知に努めておるところでございます。

それから、DV、ドメスティック・バイオレンスにつきましては、ポスターの掲示とともに、平成19年度にはDV防止の講演会、平成20年度にはDV防止担当者の研修会を実施しております。

また、生涯学習分野におきましては、県の研修会への参加により授業の研修を行っておりますし、授業や生徒指導の中でも生徒に指導しているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをいたします。私のほうから市民によるリサイクル意識の高揚対策についてご説明を申し上げます。

廃プラスチックの分別につきましては、私ども事前準備と認識不足等がありまして、当初大変ご迷惑をおかけをいたしました。おかげさまで市民の協力を得ながら、ほぼ今現在では順調に進んでおります。ただいま議員から提案がありました施設の見学、これは私どもにとりましてもぜひ現場を見ていただいて、いろいろな意見を聞きながら、事業を進めていく上でも非常に参考になると思います。ただ、やり方については、集落単位がいいのかどうかということは検討はしますけれども、ぜひ皆様に施設の見学をこれからは進めていきたいというふうに考えております。

それから、2番目の分別されているものの工程と行き先でございますけれども、先ほども話をしましたように、8月号の広報で掲載をしたところでございます。これにつきましては、事業費並びに事業の結果等につきましてはできる限り公表していきたいというふうに考えております。

それから、堆肥化運動でございますけれども、これについては今回分別を始めまして、非常に生ごみということにも皆さん興味をいただきまして、電動生ごみ処理機、コンポスト等の補助金を出しておるわけでございますけれども、これらにつきましても非常に申し込みが多くなっておりまして、非常に関心が高まっておるところでございますので、大いに普及をしていきたいというふうに考えております。

それから、4番目の4月1日からの佐渡市ポイ捨て等の防止に関する条例、その成果ということでございますけれども、基本的にはまだ時期も浅いということで、具体的に結果というものは目に見えた形では出ておりません。これは、この条例に限らず、不法投棄監視員とか清掃ボランティア等がありまして、清掃していただく、きれいになっているという時期を同じにしておるものですから、具体的には成果はまだ出ておりませんが、ただ現場のほうでは、町場についてはある程度きれいになっておるけれども、相変わらず公園とか、人通りの少ないところについては依然としてこういうポイ捨てとかがあるというふうに聞いております。それから、この条例による過料については、まだ現在対象者は出ておりません。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

加茂湖周辺の環境整備についてでございます。あそこの道路を観光といたしましてはサイクリングロードとして利用させていただいております。そういうことで案内板や防護さくのモニュメント等々についてご提案をいただきました。ありがたいご提案でございますので、関係者とよく相談をさせていただきたいと、そういうふうを考えております。

また、トイレの件についてでございますが、このサイクリングロードのコース沿いに道の駅がございます。そして、そのちょうど反対側、対岸のほうには郷土博物館等がございます。これらの利用も含めながら、利用状況等も勘案しながら検討を進めてまいりたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、廃プラスチック、親しみのある環境づくりについて詰めさせていただきます。

市民の皆様からご協力をいただいて、ごみの分別が行われております。この廃プラスチックは、業者さんによりますと、ため水でもよいから、洗って出してほしいとおっしゃっております。洗うのも結構手間も要りますし、それこそ水道料がかさむという声も聞かされたので、相談したところ、ため水でもいから、すすいで出してほしいということでございます。それで、市報「さど」でも、分別をして出されている廃プラスチックとかペットボトルなどの工程などがこのようになりますというのが出ておりました。このようにリサイクルされている、分別すると生まれ変わりますということで、木に似せてつくられたさくや公園の水飲み場などのほか、コンテナや結束バンドなどにもなりますということで工程が、このようになりますというものが載っておりました。そこでですが、量だとか、それから経費についても、こういうこうして分別をしていくと、協力をしていただいた分別のものがこのような経費の削減になるとか、そういう予算的なことも今後計上していくとわかりやすいし、それならそんなに協力をしているものならば、市に負担をかけないで済むものなら、もっと、ではやろうと、協力していこうという気持ちにもなるので、予算の面においてもしっかりと表示をしていただきたいと思います。

それから、業者さんとの出された廃プラとかペットボトルだとか空き缶だとか、その契約の中に外国、つまり中国に渡っているか否かの項目があると聞き受けたのですけれども、なぜ搬出先にこだわるのか。それから、それが佐渡市で分けられて、佐渡で、島内で分けられて、分別されたものがどのようになっているかという確認はどのようにして行われているのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

確認ですけれども、今契約しておりますリサイクル協会に先月職員が出向いて行って、製品になるところまで現地確認をしまっておりまして。ただ、最終製品になるまでは確認しておりません。その最終製品になる材料になるところまでは、職員が行って、確認をしております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、きちんと製品になるところまでなぜ確認ができなかったのか、確認をして

いただきたいことが1つと、それから契約書の、契約の中に国外に出すか出さないかという部門があるそうなんですけれども、それはなぜそういう項目が設けられているのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

今議員のおっしゃっているものについては、ペットボトル等の再商品化ということでおっしゃっていると思いますので、実は20年の6月に環境省のほうから、リサイクルのものについては最終的なものの要するに確認ができるところで行うことが望ましいという一応通達等が出ております。それで基づいて、私どものほうでは一応国内で処理するところで再商品化をしてほしいということで決めております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 現地確認はしているけれども、商品になって、品物になっているところまで見届けていないということですが、今後見ていく必要があるかと思うのですが、その判断はいかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

私どものほうで実際に確認したのは、佐渡市の持っていったものの内容物等確認させていただきました。それに基づいて、リサイクル協会のほうで内容物等に不純物があるかどうか、これについて内容物の確認等を立ち会うということでさせていただきました。あと、廃プラスチック関係のものが原料としてリサイクルに向かう工場等は、確かに見学させていただきました。ただ、製品ができる範囲、そのものを使って製品ができるところまでは、工場は見学させていただきましたけれども、製品ができるところまでは確認していないということで、その工場で作っているところまでは見学させて、確認させてもらっています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 20年6月に、目の届くところというふうな指導があったということですが、最後まで見届けることだと思うのですが、今後どのような方針でおられますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

これは、会社の企業秘密というようなところもありまして、それをずっと全工程監視をしながら確認するということは多分無理だと思います。ただ、入り口に入って、出てきた製品を確認することは可能ですけれども、それが必ずしも私のところから行ったものかというのはなかなか難しいかと思っておりますけれども、追跡ができるところはぜひ詳細まで可能な限りやっていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） きちんと明確にする必要があると思うので、市民の中でもやはり廃プラに対していろいろ、それからペットボトルにしてもそうですけれども、みんな競争をしていて、入札もされている

ようなので、きちんとそれがその証明ができるようにしていくことが大事かと思えます。

それから、せっかく市民の人たちが分別をしてくれているのですから、メリットを、予算の面でのメリットをお示しすることだと思のですが、今ここでアバウト的でよろしいですが、説明してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

私どものほうで容器包装リサイクル協会のほうと契約をしております。容器包装リサイクル協会のほうでは、事業所のほうと契約をして、リサイクルのほうに回します。それで、私どものほうでこれだけのものが提供できますよという量を申請します。その量のことについて、95%は事業者負担ということで、5%が自治体負担ということになります。それで、200トン請求するとなると、10トン分の委託料で廃プラの処理ができるということになります。それで、1キロ当たり65.7円という金額で計算をします。契約については、それに10トンに掛けますので、65万ぐらいということに契約をしておるということです。処理ができるということです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 市民にこれだけのメリットがあるのでということをもた広報であろうと、またいろんな形で説明をしていただいて、またより一層分別に協力していただくことが大事かと思えます。

では、続いてですけれども、魚腸骨の扱いは佐渡ではどのようになっていますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

イカのはらわたとか、そういう魚腸骨に関しては、事業者がそれぞれ自分たちのほうで処理をしているということになります。あと、一般事業系ということで魚類の骨とか、そういうものについてはクリーンセンターのほうで焼却をしている状況でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 魚腸骨なのですが、前に加茂線の玉崎というところに魚腸骨の処理場があったのですけれども、火災でなくなって、今草ぼうぼうになって、荒れ果てておりますけれども、その必要性があるかどうか。この事業者の方たちは、大量の魚腸骨が出ると思うのですけれども、その行き先を見届けておりますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

今魚腸骨と言いましたけれども、魚腸骨というのは産業廃棄物というふうになりますので、産業廃棄物についてはそれぞれの業者が自らの処理をしなければいけないということになっております。イカのはらわた等については、それぞれの事業者が自分たちのほうで処理するところを見つけていただいて、たしか



聞いたところによると九州のほうへ送っているというふう聞いてはいますが、そういう処理をしているというふう聞いています。私どものほうでは、今一般廃棄物という形で処理をしておりますので、産廃の処理については、今ちょっと施設のほうで必要かどうかと言われると、ちょっと検討はしていない状況です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 済みません。続けて。佐渡市のごみ処理場に持ち込まれる家庭系のごみのうち、生ごみの割合というのは何%と見ておられますでしょうか。というのは、今回この中には出ておりましたけれども、生ごみについては出ていない。ごみの総排出量とリサイクルの率しか載ってなくて、生ごみの割合がちょっと表示がされていなかったの、お尋ねをいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

一応それぞれのセンターのほうでゴミ質等について、ゴミ質成分というものを一応測定しております。その中で、私どものほうでは一応生ごみのことに関しては約15から18%ぐらい中にまざっているというふう考えております。ですから、2万トンあれば、約3,600トンぐらいが生ごみ、ただこれは内容物のとり方によってまた変わりますので、若干の変動はあるとは思いますが、おおよそ私らのほうで判断する段階では大体4,000トンぐらいあるのではないかというふうには見てはいますが、もうちょっとあるかもしれませんけれども、そういうふうに見ています。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、補助をされているコンポスター、生ごみ処理機ですが、有効に使われているか、利用者の状況調査を行ったことがありますでしょうか。また、アンケートをとるなど、堆肥化に向けて使いこなされているかどうか、調査されたことがありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

申しわけありません。私どものほうでは、そういった調査等はまだしてみたことがありません。申しわけありません。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 税から補助をされていますので、きちんと調査する必要があるかと思えます。それから、やはり環境を言っている島でもありますので、きちんとその状況調査をすることが大事だと思います。というのは、生ごみの堆肥化に取り組んでいる自治体があるので、ちょっと紹介させていただきたいと思えますけれども、長野県の白田町と山形県の長井市では、家庭から排出された生ごみの堆肥化、農地還元、安全な農産物の生産、市場への供給という地産地消の理念に基づく資源還元システムづくりが行われているという自治体なのです。そして、生ごみの分別収集がどこまで徹底できるかがかぎだということなのです。白田町におきましては、分別収集指導の先頭に立ったのは、ごみ行政を担当する町民課であったということなのです。そして、白田町は1978年、堆肥化事業開始に先立って、町内各自治会ごとの指

導を重ね、ここも大事だと思うのです。町内各自治会ごとの指導を重ね、町単独事業による堆肥化センターの見学会の実施、ここも大事です。これからするとご答弁いただきました。さらには、収集所ごとでの分別点検指導が行われているということなのです。また、山形県長井市の場合は、1988年、当時の市長の発案によって、地域の将来像を検討する若者ら97名の市民代表によるまちづくりデザイン会議を発足をしました。このように、臼田町、それから長井市ともに生ごみ堆肥化事業を展開していくに当たって、この事業が単なるごみ処理ではなく、地域農業や食のあり方、さらには使い捨て、廃棄型社会ではなくして、資源循環型社会を目指す運動であるという理念のもとに、当初から力が注がれていたということです。そこで、生ごみの堆肥化運動を佐渡市でも起こしていく考えはいかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

生ごみの分別については、これはぜひこれから先行っていく必要があります。ごみの減量化につきましても、非常に生ごみを燃やすことでコストが上がっております。ただ、堆肥にするのがいいのかどうかは別としまして、生ごみの処理については今後進めていく必要があるということでございまして、これはバイオマスも含めまして、ただいま検討をするということで我々進めておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、ごみ収集車、佐渡市では何台稼働しているのでしょうか。そして、他の自治体なのですけれども、ごみ収集車に環境に関する有料の広告を掲載をしているということなのですけれども、佐渡市にごみ収集車は何台あるのか、また稼働をしているのか、広告を載せられる状況にあるのかどうか。

そして、続けてちょっと話をさせていただきますけれども、海洋深層水がとっても人気があるのです。そういうものも環境に関連するので、よろしいかなと思うのですが、宣伝して、購入したくとも、果実の大変海洋深層水は効果があって、おいしい果物、品質のよい果物ができるということなのですが、買いに行く機会がない。それも何かいい機会は、いい方法はないかと、行政面倒見てくれないかということまで言われているのですが、まずごみ収集車が何台あって、広告が載せられる状況にあるかどうか、ご答弁お願ひします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

ごみの収集車については、市のほうでは一台も持っておりません。収集については、それぞれの委託の業者が収集できる範囲で車を購入して、収集してもらっているということですので、台数的には私ちょっと今把握していませんけれども、市のほうでは持っていないということでお答えさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） これはせつかくでするので、市でなくとも、そういう交渉して、宣伝をするように話し合いをしてみただけると効果があるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、ポイ捨て防止条例に入ります。海岸への不法投棄では、海上保安がヘリコプターで巡視をして、証拠写真を撮って、罰金を取っているということなのですが、実は実際に住民からその話を聞いて、証拠写真を見せつけられて、結構高額な過料を支払って、懲り懲りしたという話を聞いているのですけれども、空き缶だとか、たばこのポイ捨てだとか、犬のふんはもう本当に至るところで見かけるのです。それで、どんな監視を実行して、先ほどのご答弁だと、過料はまだないというふうにとったのですけれども、監視をしているのか、その状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えさせていただきます。

今ポイ捨て条例の関係で環境美化指導員という人たちを私どものほうで委託をしております。10人が2人1組になって、週2回以上を巡回するというようお願いしております。それで、報告については月1回報告をしてもらうということで、私どものほうで把握をしている状況でございます。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） なかなか証拠をつかむということは難しいと思うのですけれども、それこそ覆面監視でもして、証拠写真を撮ってというくらいにやっつかないと、ポイ捨てはなかなか、それから犬のふんにしてもそうですけれども、1,000円なら酷ではないと思いますので、そのくらいの徹底した監視が大事かなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然条例ができて、その取り締まりもきっちりやらなければいかぬということなのですが、おかげさまで、そういうことがなくても、かなりよくなってきました。確かにさつき部長が話したように、裏筋とか、そういうところはなかなかきれいになりませんが、特に観光客が来る場所等については本当に三、四年前に比べると少なくなりました。徐々に厳しくしていく方向が一番いいのではないかと。まだなかなか注意しない人もいますので、そういう意味では早目にやったほうがいいのか、あるいは徐々にがいいのか、あれなのですが、今のところはできるだけ周知、告知を広めていって、最終的には本当にだれもができなくなるというふうにするのがいいのではないかと私は思っているのですが、それでもまたいろいろな方法があれば、ご教示いただければというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 加茂湖周辺環境整備についてお伺いしてまいります。

加茂湖周辺を、サイクリングロードと先ほどおっしゃっていましたが、看板にはウォーキングと書いてあったので、ウォーキングをする市民がふえております。島外から来られた人にいろいろとそこにすんでいる鳥だとか、魚だとかを聞かれるというのですが、地元の人たち答えられない。それで、防護さくは絵などをかいてみたらどうか。そして、説明してくれると、環境にもいいし、また気持ちも和らぐし、ただ何もない防護さくやカードレールよりもいいのではないかとというふうに教えていただきました。羽茂の度津神社の羽茂川のところには、この声を聞く前に、いいなと思って通ったことがあるのですけれども、あそこはカワセミの絵が張ってあって、羽茂町の鳥なのだそうです。とてもいい感じだなと思って見たの

で、今度この声を聞いて、そうだと思います、鳥だとか魚などを防護さくに書いて表示する、あるいは看板に説明をするとかいうことが大事だと思うのですけれども、どんな鳥とか魚がすんでいるか、ご存じでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

観光課の立場でございますが、先ほど申し上げましたようにサイクリングロードというようなことになっておりまして、観光協会でサイクリングマップと、加茂湖周辺と、あとトキの里コースという、こういうマップをつくっております、観光客の方にお配りをしております。この中に加茂湖の野鳥というようなことをご紹介をさせていただいておりますし、特筆すべきミサゴというのですか、ダイビングをして、魚を足でとる姿も絵にかいて載せてあるのですが、議員の提案でございますので、こちらのマップは結構スペースがあいておりますので、これ観光協会に問い合わせたら、残り部数が少ないということでございますので、今ちょっと加茂湖にすむ生物等を調べたのですが、鳥はマガモ等々、カモメ、カワウ、先ほどのミサゴ、植物ではヨシ原等々、魚なんかもクルマエビ等々ありますので、この地図に落とせる範囲で落として、観光客にお配りしたいというふうに考えております。

以上です。

もちろんここにはトキもおりますので、ハクチョウもおりますので、その辺も落としていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 副市長は、渦端のお住まいだと思うのですが、補足答弁ではなくて、何ていうのでしょうか、こういうのは。教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 大変申しわけございませんけれども、私、鳥とか植物は全くだめなものですから、ただわかるのはハクチョウは必ずおります。しょっちゅうあります。全体的なことで申し上げますけれども、これ昭和2年に日本湖沼二十五景という中に入選しておるのが加茂湖でございます、私ども小さいころからそこで泳ぎできたわけでありまして、今加茂湖漁協組合と一緒に桜の木の手入れをしたり、その下の草を刈ったり、今しておりますけれども、ただ残念ながらあそこは歩くだけでありまして、加茂湖の中をどう活用するかということがこれからの課題だということでございますので、加茂湖漁協のほうと今そういう話をしているところでございますので、またよろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） きのうちょっと副市長に声をおかけしましたら、こんな大きなアジがとれるのだとか、チンダイの話だとか、あとはサヨリの話をしておりましたけれども、そういう絵もかくと、かいてみるといいと思いますし、鳥については新穂サービスセンター、結構鳥に愛好家の方がおりまして、先ほど観光課長がご答弁くださったような鳥の名前をお話をしてございました。加茂湖にはカモメだとか、首の

青いマガモだとか、カイツブリとか、何かそういうことをおっしゃっていましたが、結構資料が、職員の中にもそういう愛好家もおりますし、資料は幾らでも手に入りますので、みんなが親しめる加茂湖周辺にしていきたいと思います。市長もまた一度ウォーキングコースを歩いてみられるといいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先日、例のあそこの本間家の能舞台のところへ行きました、その後ちょっと時間がありましたので、加茂湖、岸のほうへずっと歩いていってみました。非常に努力をされて、結構いい橋とか、それからアシ、ヨシの間に道路が整備されておりました。ただ、短いので、ああいうのが地元の方々整備してもらえるといいなと思いますし、先ほど議員が言われたようなそういうふうなモニュメント、あるいは看板のところに掲示等あるといいなというふうに感じたところでございます。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、トイレのことなのですけれども、道の駅だとか博物館のを利用してもらうというご答弁でしたが、ちゃんと要望を出している、十数回も言っているというのですけれども、その回答をきちんと届けておりますでしょうか。どなたか先ほどそこを使うとおっしゃったので、きちんとそれを説明して。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 観光課には要望は届いていないかと思うのですけれども、観光課としてはサイクルロードというようなことでちょうど半分、あそこ17.7キロぐらい1周あるのですけれども、大体9キロずつというような考え方で、両津博物館、12月から2月まで休館するのですが、冬期の間は閉館させていただいて、あと土日、祝日も開館しておりますので、お使いいただきたいというふうに地図にもご案内をしておるところでございますが、十数回の要望というのはちょっと当課には届いていないかと思えます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 市長のところに届いているのではないですか、その声が。もう十数回と言っているの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私のところはないのですが、ちょっと調べて、ご返答差し上げたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、まず防護さくにモニュメントが必要だと思うかどうか、それから看板がきちんとした看板が要るかどうか、トイレが要るかどうか、3点について明快なご答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 私のほうからは、防護さくの関係で説明させていただきます。

防護さくにつきましては、現在既製品を使って、ガードパイプという名前と呼ばれております。板状のものがガードレールで、パイプだけの今加茂湖の周辺についているガードパイプについては4段、こういう横についているガードパイプでございます。それにつきましては、まず経済的なことと安全を重視してつけて、そういう絵柄をつけるというもとの構造になっておりませんが1点と、それから新たに設置する場合だとか、大規模な改修を行う際には、先ほど議員が提案した絵柄など、周辺環境との融和を図れるかどうか含めまして、関係方々と相談していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○建設課長（渡邊正人君） それで、ガードレールは安全を重視してというふうに説明させていただきました。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

看板につきましては、みんな施設を見させていただきました。なるほど表示が薄くなって、見にくいようなものもありますし、それから議員のご指摘ありましたコースの中にトイレの表示がないと、いろいろありまして、そういう意味で現地を調べて、関係者と相談をさせていただきながら、せっかくある我々のサイクリングロードコース、さらにその看板でございますので、使いやすいように改良してまいりたいと、そういうふうに考えております。

それから、トイレの件につきましては、先ほどうちの課長も申し上げましたように、サイクリングロード的に見ると、今の道の駅ですか、それと郷土博物館、先ほど課長は2月になると休館と申しましたけれども、土日になると休むので、平日はあいております。できたらそこらのを利用していただきたいのですが、これも私の答弁でも申し上げましたが、利用状況等を教えていただきながら、またその辺のところも考えてみたいなど、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 加茂湖周辺道路ですけれども、危ないから、防護さくというか、ガードパイプがついているので、また皆さんもなるほどと思いますので、散策をしてみたいと思いますし、今ご答弁をいただいても、各部の連携をとって、しっかり政策の実現をしていただきたいと思います。

では次に、男女共同参画社会についてお伺いしてまいります。佐渡市の動きとしまして、平成17年4月より企画情報課内に市民参加推進室を設置して、8年間の計画でスタートしておりますけれども、今はこの市民参加推進室の業務というのはどのようになっていて、どこで取り組まれているのか、お尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

市民参加推進室は、平成17年4月、当時の企画情報課に設置されていたというものでございます。その

際の主な業務といたしましては、男女共同参画、それから姉妹都市交流等ございました。その後、改編して、室はなくなりまして、現在はその業務を企画振興課の中に持っているということになります。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） そうしますと、先ほど講演会もやったし、ポスターも張ったというような、企画振興課で活動はしているということがわかりました。それで、もっとこれは意識の高揚をしていかないと、特にDVなんていうのは本当にこの中に調査の様子も出ているのですけれども、これは佐渡市の男女共同参画計画ですが、目の届かないところで行われているわけなのです。そういうことで、意識の高揚ということが非常に大事だと考えるものでございます。そして、ここに上越市の男女共同参画ハンドブックがあるので、目も届かないところで行われているわけなのです。そういう認識、差別をしないという、そういう認識がここには本当にわかりやすく漫画チックに出ていて、嫁なのだから、妻なのだからとか、おれより先に死ぬなよという夫の言葉だとか、わずかな日ごろの生活の中で行われている行為があるわけなのです。それがそういう意識を私たちも本当に日ごろの生活の中から変えていかないと、大きな犯罪につながっていくということで、これは上越市のハンドブックですけれども、こういう活字ばかりの条例だとか規則ばかりが書いてあるものよりも、条約だとか、そういうのがありますけれども、こういう市民にとってもわかりやすいものを出されたほうがいいのかと思うのですが、いかが判断されますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

この男女共同参画のピンクの冊子につきましては、平成19年につくらせていただきまして、その中にもまた総合計画とかの見直しの際に見直すべきところは見直すというふうにございますので、その中でどういった形でわかりやすくお伝えすることができるかということとはしっかり検討していきたいというふうに思います。あわせて、また我々のほうではイベントを年1回程度やらせていただいていますので、その中でも実際には言葉でこういう社会ですよというのをお伝えするほうが市民の皆さんにとってはわかりやすいというところもあると思いますので、そういったイベント等を通じてお伝えしていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、その成果、男女共同参画社会の推進に当たって、その成果なのですが、登用割合はまだ二十数%という回答いただきました、40%のうち。仕事だとか、育児、介護の両立のために雇用者側の意識啓発の推進はどのように取り組まれているか。佐渡市では、男性の育児休業取得率、何%になっているのでしょうか。それから、介護、何%と見ておりますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

9月1日現在、本年度でありますけれども、育児休業の、これ男女合わせてですが、19人ということで

ございます。それで、現在男性のほうの育児休業については、平成21年度についてはゼロということでございますので、先ほどの19人は女性の方だというようなことでございます。

それから、介護休暇のほうでございます。これについては、子供の関係での介護休暇でございますが、平成21年度の4月1日から8月31日まででございますが、合計で16人、内訳といたしまして、男性のほう、男が6人、女が10人というような状況になっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） パーセントでは、ちょっとはじめてみないとわからないところですけども、全国的にも非常に0.5%ぐらいだということなのですけども、それにしても、ざっとやってみても、佐渡はもっと低いかと思います。それで、この意識のために、上司のほうからとりやすい環境をつくっていくことが大事だとされておりますけれども、そういう環境づくりは進んで行っている状況でしょうか。休むと、困ったなという感じの状況下にあるか、それはよかったという感じで進めているか、その雰囲気を見せてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

あくまでも先ほど言いましたように、育児休業等、介護休暇等の関係でありますけれども、これは少子化対策の一環でも当然あるわけでありまして。当然佐渡の人口がそれだけふえていくというような状況もありますので、佐渡市役所内においては、そういった休みにくい体制というような形は今のところないと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 介護のほうも同じことなのですけども、男性も休みやすい状況をつくってあげなければいけないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） 先ほどから男女共同参画やっております。男の職員、女性の職員、皆平等でございますので、先ほどの答弁と同じことでございます。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、中川副部長もきちんと介護のときには休暇は堂々ととれる状況下にあると理解してよろしいわけですね。

では、生涯学習における男女平等教育についてですが、公民館活動、それから学習機会の拡大を促進するとか、生涯学習関連施設で、それから図書館だとか図書室などで男女平等教育に関する資料を提供するとか、出ておりますけれども、生涯学習における取り組み成果、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。



○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

生涯学習課での取り組みということなのですが、先月の8月24日にアミューズメント佐渡において、元産経新聞社顧問の鈴木隆敏さんによる講演会を設けました。演題は、「いま福沢諭吉に学ぶもの～家族と女性を大切にした先導者」として、講師の鈴木先生からは、福沢諭吉は男女共同参画の先駆者であるというような話をさせていただきました。また、生涯学習課における各委員の女性参加の割合については、委員が172名のうち女性が59名ということで、34%に当たります。また、各地区の公民館活動としては家庭教育学級、家庭教育講座等、女性学級等を設けて、男女共同参画の啓発をしております。また、図書館等においては、一般図書と一緒に男女共同参画の図書を収蔵しているというような格好になっております。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） いろいろ計画を立てても、やはり機能する努力を水面下でしていただきたいと思っています。今回の衆議院選挙におきましても女性がたくさん当選をされております。それから、地方においては市長なども女性の市長が出たり、知事が出たりしております。佐渡市ももっと女性を多くこの議場に入ることが望ましいと思われまじし、消防団におきましても女性の消防団が大変多く南部地区には出ております。そうすると、いずれ今までの男性の消防長が女性の消防長が誕生ということも考えられるということになってまいります。男女共同参画社会に対して、本当にみんな理解を、本当の意味の理解をしていただきたいし、DVをなくしてまいりたい。本当に駆け込み寺が欲しいとか、そういう声もよく聞かれます。それは、相談員が丁寧に対応してくださっているのですが、その場は何かしのいでおりますけれども、大変な努力を相談員もされているのが現状でございます。

そこで、最後にお伺いさせていただきますけれども、総務省からおいでになっている部長、佐渡市の男女共同参画社会の計画についての批評をいただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

佐渡市の男女共同参画計画につきまして、このようにピンクの冊子できちっとまとめられておりまして、いいなと思ったのは、こういうふうに各項目ごとに市役所内の担当課がきちっと割り振られているというところで、どの課がきちっとこういうことをやらなければいけないということが設定されているというところがわかりやすい計画になっているのだというふうに考えておりますので、これに基づいて、各課がしっかり取り組んでいただくということが重要になってくるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時31分 休憩

---

午後 4時41分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

○7番（廣瀬 擁君） 廣瀬擁です。3日目の最終ともなると、かなりお疲れの方もあろうかと推測しますが、もうしばらくおつき合いをお願いをいたします。

さて、厚生労働省は先月28日、今回の新型インフルエンザによる国内の患者数は年内に約2,500万人、人口の20%に達するとの推計罹患率に基づく流行のシナリオを発表した。このシナリオの前提は、罹患率が季節性インフルエンザの2倍となり、流行が19週間続くという想定であるという。高齢者が多い農村部や人口が集中する都市部では、罹患率が30%超になるおそれもあるという。基礎疾患、持病を持つ人や乳幼児に感染が広がった場合、入院率は2.5%に上昇、重症化する割合も0.5%に達すると予測されている。入院施設を持つ病院が限定されている佐渡市の病院では、重症患者が集中し、手術待ちの患者との兼ね合いが難しくなる。一般機能がダウンすることも考えねばならない。ほとんどの人は軽症で済むので、自宅療養をすればいいというが、そのための交通整理の仕組みはどのようにするのか。国の基準がはっきりしないだけに、佐渡市独自の対応策を構築すべきと考えるが、どうなのか。新学期とともに外部からの国体選手等の来島者もふえてくるだけに、十分にしておきたいものである。これまでわかっていることは、新型インフルエンザは弱まらない、新型インフルエンザは通常のインフルエンザよりも危険である、感染のピークはこれからといったことで、学校閉鎖をしようがしまいが、今後ワクチンを接種しない限り、だれにでも感染する可能性があるということであります。そこで、まずはワクチンが普及するまで予防に心がけるしかないと思うが、それでも一般的には感染した場合の対応策が周知されていないと思うので、お尋ねをいたします。

- (1)、発熱した際どのような手順で病院にかかるのか。
- (2)、保育園、幼稚園、学校、養護施設等における対策について。
- (3)、予防接種の優先順位は。
- (4)、佐渡市のタミフルの備蓄は万全かであります。

2番目、全国学力テストについてであります。文部科学省は、8月27日、学力の把握を目的に小学6年生と中学3年生全員を対象にことし4月に実施した2009年度全国学力・学習状況調査、全国学力テストの結果を公表したが、秋田、福井、青森、富山県が3年連続で好成績を上げ、上位の固定傾向が鮮明になったと報道があります。本県は、過去2回同様に国語が全国平均を上回った。算数、数学は全国平均を若干下回ったが、おおむね全国水準を確保できているとしているが、当佐渡市の成績及び問題点をお尋ねいたします。

さて、毎年全国で防災の日として大きく取り上げられる時期になると、新潟地震に始まり、中越地震、7.13水害、中越沖地震と立て続けに起きた新潟県の被害を思い起こします。日本海東縁変動帯と新潟平野付近の空白域は、新潟地震並みのマグニチュード7クラスの地震ばかりでなく、1828年の三条地震、マグニチュード6.9や1670年の西蒲原地震、マグニチュード6.8のようにマグニチュード6クラスの地震の発生も考慮せねばならないと聞く。佐渡島の西側の沖合や粟島から北へ延びる海底や上越地方でも大地震発生の可能性がある、地震研究者の間では重点地域に指定をすべきとの意見があると聞く。本県を取り巻く

環境は、決して安心、安全に暮らせる場所であるとは言い切れない。地震は、どこにでも発生し得る脅威と位置づけられ、発生が切迫している地域以外でも大地震が起きている。生活環境や社会構造の変化が防災力の低下を招く側面がある。都市化すればするほど地域の防災力が必要になり、地方では高齢化、集落の孤立化等で、ますます地域防災組織の設立が肝心と考える。各地で災害が続いている。まさかのときの備えや心得をいつも頭の片隅にとどめておきたい。安心を得る上で一番の大敵は油断なのだろうと考えます。予測困難な天災に対処した防災訓練は、毎年防災の日を迎えるたびに必要性を感じます。そこで、先般8月30日、相川多目的広場で実施された佐渡市総合防災訓練は、まさに災害時緊急を要することの訓練であったが、そのことから学ぶことと問題点、反省点をお尋ねをいたします。

次に、職員のボランティア意識についてであります。毎年トライアスロンの時期になると、周辺地域がきれいになってきます。環境に優しい美しい島をアピールする目玉事業であります。本年度の第21回目のトライアスロンも、お世辞抜きに、まことに見事でありました。関係者の中には幾つかの反省点があるかもしれませんが、何はともあれ2,000名に迫る参加者があるということは、交流人口がふえ、佐渡経済活性化に大なるものがあると考えます。また、今回も環境課の進めるごみ分別ステーションコーナーが理解され、佐渡市が環境に力を入れていることの取り組みで環境に優しい美しい島づくりが全国に発信できたことであると感じました。全国が注目するイベントを利用し、海洋深層水のさらなる活用方法の発信、また観光課がそれぞれの仕事の延長で協力し合い、さらなる観光情報の発信がなされるならば、より一層すばらしいものになったと考えますが、観光課はそのような努力をされたのでしょうか。昨年の9月議会に指摘しておいたことですが、その努力がどうも見えてこない。今後、官民一体となったボランティア活動は大変貴重なものであると考えるが、一方で何から何までボランティアで行ったのでは、毎回出席する職員とそうでない職員の差が広がると考えます。民間がボランティアを行う場合、仕事以外お金にならないことを前提に行っているのであるが、職員に関しては強制ではない、仕事ではない、人事考課には反映されないことをいいことに、1年間を通じて全くボランティア活動しない職員がいるのではと感ずるが、佐渡市にはそういう事実がないと断言できるのか、甚だ疑問である。しかも、佐渡市から呼びかけているボランティア活動であればなおさらのことと問題であります。

さて、市長、市長の提案した佐渡市一斉清掃ですが、どのくらいの職員が携わったのか、把握しておられますか。これはボランティア活動なので、廃棄物対策課だけの仕事ではありません。一般市民もたくさん参加しております。この市長が発案したボランティア事業において、偶然なのか、管理職を多く輩出している地域に限ってボランティア意識が低いというのは何とも皮肉なことであります。このような現状の中、廃棄物対策課に佐渡市一斉清掃を丸投げされたのでは、当課はたまったものではありません。そこで、市職員のボランティア活動参加状況についてと一般市民への呼びかけについてを伺います。

最後に、佐渡市の今夏における夏祭り、イベントについての総括についてであります。イベント広場ばかりが盛大で、商店街では閑古鳥の鳴くがごとく静かな現状分析はどのように考えるのか。週刊誌「佐渡島“沈没”第2弾」への反論は。

さて、先般、佐渡市将来ビジョン中間取りまとめの発表がありましたが、観光に関しては言葉の節々にプロの興行や能に対しての既得権が見受けられます。特定の事業にだけ意味もなく補助金を存続するようなニュアンスの言葉が書かれてありましたが、到底許されることではありません。また、佐渡市将来ビジ

ョン中間発表だけでなく、マニフェストで似たようなものを発表してきたが、書いてあることがまともであっても、観光振興係のように言っていることとやっていることが正反対のものでは佐渡観光は衰退するばかりであります。前回の一般質問において、観光振興課の職員が観光課長の言葉として行政の民間への参画は秘書室からとめられていると言った発言に対して、総務課長はその後調査すると言ったにもかかわらず、その場しのぎの答弁で何の調査もしなかった結果、この職員は処分も受けることなく、また職務態度も更生しないまま、ことしの夏祭りも観光振興係の事業でありながら実行委員会や支所に丸投げの状態で行われてしまいました。イベントだけではありません。このような体質で観光振興係が仕事をしているから、長年佐渡を美しくする会が行ってきたごみゼロの日に続いて一日美化デーも廃止されてしまいました。前回の質問で観光課長は、限られた人数でやっているから、やむを得ないという答弁があったが、このような体質を改善しない限り、観光課の職員が100人いても、1,000人いても、全く効果が出るわけがありません。観光振興係の仕事をしなない職員に関しては、ことしの冬からボーナスをカットするなり、それなりの処分を下せば済むかもしれないが、一度中止になった事業をもう一度立ち上げるには相当の労力が必要になってきます。このことをどのように市長は考えておられるのか。イベント事業に関しては、市長は余り真摯に受けとめていないかもしれないが、私がこれまで幾度となくイベント事業に関して質問してきた理由は、イベントに携わる実行委員は地域のさまざまな団体の代表者が集まっており、まさに地域の活力の源であるからであります。もちろんこれからの方々はイベントを行うことを目的に集まったわけではありませんが、地域活性化の一つの手段として行っているという資質を持っており、このことは絶対忘れてはならないのです。時代の流れとして、補助金は減少する、職員の手は少なくなる、これはある意味やむを得ないことですが、行政が丸投げして、行政の意思ではなく、実施主体がやりたくてやっているという行政の保証がなくなることが一番実施主体にとっては大きいのです。ほとんどの実施主体は、プロの興行でもない限り、営利目的ではないので、好きでやっているものではありません。地域活性化の一助になると信じて行っているのです。このような現状を本当に実施主体の身になって考えられる職員だけ観光振興係に置いていただきたい。行政が実施主体に丸投げしたことによって、花火の寄附額をピンはねし、格安に契約したり、また大口の契約にもかかわらず、入札なしで特定の花火業者と談合で契約を交わしている事務局も出てくるのではないかと危惧されます。そこで、実施主体の不正を防ぐためにも、補助金の額、イベントの規模、集客数によっては行政の積極的参画は不可欠であると考えます。こういった意味も踏まえて、今回はイベントについての総括として質問をさせていただきます。

最後になりましたが、またもや某週刊誌の暴露記事であります。市民として実に不愉快であり、反論すべきと考えるが、その必要ありやなしかをお尋ねし、1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 廣瀬議員の質問にお答えします。

まずは、新型インフルエンザについてでございます。新型インフルエンザは、最初は非常に脅威を持って昨年反応がありましたが、そのうちに一般のインフルエンザと変わらないということで一部油断をしたということもあって、このところ夏場もずっと静かに蔓延が続いて、秋口非常に心配されているところで

ございます。一応まずタミフル、リレンザの備蓄から始まって、一応心配のない範囲で県も対応していただいている。問題は、この後のワクチンの問題でもありますが、これはこれから国では各準備の結果を出していただけるということで、その接種順位を今検討しているところでございます。詳細、福祉保健部長に説明をさせます。

全国学力テストの状態については、教育委員会から説明をさせていただきたいというふうに思います。

防災訓練、議員もお出になっていただいて、昨年と比べてみると、かなり縮まった訓練だったというふうに私も思います。ただ、切迫したストーリーが描けていないといえますか、そういう意味でばらばらで対応した、展示をしたというような雰囲気があるのは、総務部長にも十分話をし、今後の対応をしっかりとすることにしてございます。

ボランティアの活動については、今回の一斉清掃の日の対応を今議員から資料も出されております。職員の参加というのは、やはり地域に対する市の姿勢でもあります。これは、何らかの形で、特定の人ばかり出るといったのではない仕組みをつくりたいというふうに考えております。詳細、総務部長のほうから説明をさせます。

各種イベントについてのお話をかなり熱く説明を受けました。いろんな問題提起がございましたが、それにつきまして産業観光部長に説明をさせます。

週刊誌「佐渡島“沈没”第2弾」への反論はということでございますが、たびたび、どういう目的かわかりませんが、出されておるところでございます。個々に反論するのも一つの方法でもありますし、市民に正しい情報を説明するというのも一つの方法ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

全国学力テストの結果と問題点についてということでございますが、今年度実施をされました小学6年生と中学校3年生につきまして、国語、算数、数学のA、B問題で実施をされたものでございますが、A問題というのはご存じのように基本的な問題でございます。B問題というのは、活用力を問うということで応用問題と考えてよろしいかと思うのですが、全体といたしましてはほぼ全国並みというふうに受けとめております。教科ごとにつきましては、国語は全国平均もしくは全国平均よりも高い状態だというふうに思っておりますし、ところが数学、算数につきましてでございますが、これは昨年度もそうだったのですけれども、全国平均よりも低い、若干低いというところでございます。このことを私ども強く受けとめて、小学校では活用力の育成、中学校では基礎、基本の定着が課題であるというふうに受けとめておりまして、各学校では、同時に発表されました学習状況調査というのがございますが、それを踏まえて、各中学校区ごと、小学校の先生、中学校の先生が一緒になっていただきまして、連携をいただきまして、研修を行い、また授業改善なども行っていただいております。今後は、さらに短期的にも成果をひとつ上げていきたいということで、一番課題の一つでもあるというふうに思っておりますけれども、家庭学習時間の確保等々もPTAとか保護者の皆さんにもご協力、連携をいただきまして、私どもと一緒に、学校と一緒に、プロジェクト事業等を進めて、学力向上のための、特に算

数、数学、英語のアップを図る事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。私のほうからは、ボランティア活動に関する市の職員の参加状況についてであります。

本年度イベント等において把握しておる職員のボランティアとしての参加状況であります。まず1つ目は5月の17日にありましたスポニチロングライドであります。これについては40人でありました。また、佐渡市の一斉清掃であります。これにつきましては6月27、28日が集落との一体の行事、一斉の清掃のための行事でありましたのですが、これには予備日等も含めまして、7月4日、5日の予備日も含めまして、282人の参加がありました。また、先般トライアスロン大会が9月の6日にあったわけですが、これについては586人の参加がありました。地域住民の各種活動への参加機運の盛り上げや自主的な取り組みにつなげるためにも、職員が率先してボランティアに参加するように、職員に対しては広く呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） 新型インフルエンザのことでございますが、まず1番目として発熱した際どのような手順で病院にかかるのかという点でございますが、これにつきましては8月1日から一般の医療機関でも診療できるようになりました。診療に当たりましては、なるべくあらかじめかかりつけのお医者様や行かれるところに電話連絡等で確認の上、受診時間や受診方法などの指示を受けて、行っていただきたいと思っております。

あと、保育園、幼稚園、学校における対策についてというところですが、これについては田中議員にも少しお答えしたところでございます。ふだんのうがい、手洗いの励行、健康観察の徹底、早目の医療機関への受診等、感染拡大防止のために無理に登園、登校しないようにというところもお願いしているところでございますし、学校につきましては県の基準で10%には4日間を目安として学級閉鎖、あるいは複数学級の学級閉鎖等拡大のおそれのある場合につきましては臨時休校等ということ、あるいは県からの要請があった場合ということでございます。保育園等につきましては、登園自粛という方法でお願いしているところでございます。

予防接種の優先順位というところですが、実際今は決まっていないのですけれども、9月4日の時事通信の記事によりますと、厚生労働省は4日の日に新型インフルエンザのワクチンについて、接種対象者の優先順位案を発表したということになっておりまして、その順位につきましては診察に当たる医療従事者を最優先として、次いで妊婦と持病のある方、小学校就学前の小児、1歳未満の乳児の両親の順で優先グループという案を出したと聞いております。ここに、あと小中学校生と高齢者も対象に加えたということでございます。国民からの意見、専門家からの意見等も聞き、今月内に正式に決定するという記事が載っております。

続きまして、佐渡市のタミフルの備蓄は万全かということでございますが、タミフル等、リレンザ等の薬ですが、市町村単位の備蓄はございません。これは、県で準備をしております、約20万4,000人分ぐらいの備蓄をしていると聞いております。一般流通用のタミフル等が不足した場合については、県が備蓄タミフルを医薬品の卸売販売者に売却して、医療機関に供給するというような手順になっているようでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

夏祭り、イベントについてのお問い合わせがございました。イベント事業につきましては、議員言われますように地域活力の源であって、地域の活性化のための手段として非常に大切なものだと、そういうふうを考えております。それに対します行政の助成、バックアップ等々につきましても、その状況に応じて実施をしてみたいと考えておりますし、当然補助事業でもありますので、実施主体への関与等々についてもこれでもできるだけ、必要最小限ではございますが、関与してみたいと、そういうふうを考えております。

それから、週刊誌の件でございますが、このことにつきましては、市と観光協会は今後とも連携をより一層緊密にいたしまして、観光振興に取り組んでみたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それでは、順序に従いまして質問をさせていただきます。

インフルエンザ対策については、同僚議員がたびたびあれしてくれておりますので、主なことだけは皆さんご理解いただいたと思いますので、いたしません、同僚議員の説明の中で水曜日に佐渡市の発生状況の発表あるというふうにお伺いしておりますので、それがあったのかどうか、どういう状況なのか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

昨日の夕方発表がありました。幸いなことに佐渡市はゼロということでございました。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） まことに喜ばしいことでもあります。これも同僚議員の中にあつたのですが、県の振興局の発表ではなくて、佐渡市独自の集計能力といいますか、例えば学校関係あるいは保育所関係、そういった情報網をしっかりと、佐渡市独自のとらえ方というものが必要だと思っております、それはもちろんやっているでしょうね。聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

田中議員のときにもお答えしましたが、先月の13日の保育所で結果が出たときに、もちろん保育所ある

いは学校のほうにも連絡させていただきまして、それを受けまして、もちろん保育所はうちの部、学校につきましては教育委員会のほうで集計できる。あと、老人福祉施設についてもうちの部のほうでできるような体制をつくってございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 特に乳幼児が弱いというふうに言われています。特に乳幼児が例えば入院をしなければならぬというふうな事態が起きると、乳幼児の場合は1人で病室におれといってもなかなか難しい。母親が付き添わなければならない場合が出てくるかと思うのですが、そういうふうな対策は立ててありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

市として特に対策というところではないのですが、いろいろな今までの例を見ますと、やはりそういう方に接するときにはしっかりマスク、手洗いというような体制を整えて対応するよというようにすることは報道等もございまして、市のほうでもそのような方向で推進していきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 大事なことですから、そういうふうなこともひとつシミュレーションをしておいてください。

それと、保育園あるいは幼稚園、そういうところは登園拒否というふうな形で、登園を自粛というような形で指導しているようですが、こういうふうには経済が非常に今逼迫しています。男の人の働き口はなくても、女性の働き口が多い。そうすると、子供がいても、朝ちょっと熱をはかって、普通は36度5分ぐらいなのに37度近い熱があっても、ああ、大丈夫だなと、朝体温下がりますから、それでぽっと保育園なり幼稚園に通園させると、そして途中でぐっと熱が上がるというふうなことがあるのですが、そういうふうな指導はどういうふうに行なわれていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

基本的には自宅でまず熱をはかっていただいて、高い熱がある場合は無理して登園させないようにということでお願いしておるところでございますけれども、連れてきていただいて、急に熱が出たという場合につきましては、休養室等でちょっと一時預かりまして、それから親御さんにご連絡をして、迎えに来ていただくと、そういったふうな形で対応しております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それは当たり前です。実施しています。ところが、たまたま通園をしてきて、熱が急に上がってきた。それで、病院へ行ったら、今の新型インフルエンザであったということになれば、それに接した保育士さんは濃厚接触者です。そういうふうなことは考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。



新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

確かに濃厚接触者という言い方もあろうかと思いますが、基本的には季節性のインフルエンザと同等の対応ということでしていただきたいということで、手洗い等の徹底、そういったことに気を付けていただくというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 万全の対策をとるべきであるということを申し上げているので、余り悪いほうに解釈しないでいただきたい。皆さん方は、十分予防を心がけているわけですのでございますから。その予防のことでちょっとお伺いします。今新聞やテレビでは、毎日のようにインフルエンザのことが話題になっています。きのうの佐和田商工会で地域の皆さん方を対象にしてインフルエンザ対策の講義をしたというテレビのニュースがありました。私は、こういうふうなことは各地域でやらなければならないことだと思うのですが、市独自でこういうふうなことをやらなければならないという私は気持ちはあろうかと思うのですが、やったことはあるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

昨日スーパーの経営者、商店主さん等が保健所の保健師の方から指導をいただいたという記事もございます。市としましては、今までにまず医療関係者の知識、医療関係者がしっかりした知識を持っていただくことが大切だということでございまして、6月から7月にかけて5回ほど研修会を実施しております。これは、看護師さん、あるいは医療関係者、薬剤師、病院関係の事務職さん、保健師さん、介護士さん等ございまして、延べ266人参加していただいております。これは、今言う専門職でございますので、ある程度人が集まるようなところについては特に重点的に、必要があれば、昨日のような研修会も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 医療関係の人にするのは当たり前。一般の人たちの指導はどうしているのかということを知っている。そのことは、私は当然やるべきと思うのですが、やるかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今の考え方なのですが、余り大々的に危険をおおるような形での開催というのはなかなかどうかと思って、折に触れて、いわゆる幕合的のところ保健師さん、あるいは医療関係者さんあたりからしっかりした知識、対策等を折に触れてお話ししていただくというような方がいいのかなというふうに今考えてございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 皆さん方予防にひとつ一生懸命頑張ってください、本物の新型インフルエンザに

かからないようにする努力をするようにしたいと思います。

もう一つ、もしパンデミック状態となって、病院に患者が集中して、一般の手術待ちの患者さんをなおざりになるというふうなことも考えられる。これが1点。

それと、高齢者が多い地域ですから、パンデミック状態になったときに仮に死亡された方が出たと、それが立て続けに重なって、火葬場が間に合わないという場合も私はあるのかと思う。そのときは、どこに安置するのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

そうならないように祈るところでございますが、やはりある程度流行するということが念頭に置きまして、今前段で申し上げた病院がいっぱいになるというようなところも想定しまして、関係機関とそういう仮想的な対策というのはこれからもとっていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 手洗い、うがい、それから濃厚接触者にならないように気をつけて、なるべく予防に心がけたいと思います。

それでは、全国学力テストのほうにいかせていただきます。私は、昨年も同じ質問をさせていただきました。結果は、大体同じのようでございます。それから、教育長の答弁も昨年とほぼ似た形であったように思います。新聞等で、こういうことは失礼な言い方かもしれませんが、家計の所得が割合多い人は塾へ行かせることができるので、学力が、成績もよかったというふうな結果が新聞紙上でよく出ていますが、佐渡市ではそういう調査はされておられるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 新聞等でそういう発表があるということは承知をいたしておりますが、公教育でありまして、私どもとしてはこれはやはり学校できちっと学んでもらって、それぞれの個性を伸ばしていただくというのが基本だというふうに思っております。調査はいたしておりません。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 教育長も私らと同世代でございますが、昔から佐渡島は教育の島ということで、大学の進学率もよかった、それから教員になる人と警察官になる人が佐渡人が多いと、私どもはそういうふうに聞かされてまいりました。それだけに学力は十分佐渡市は備わっているというふうに今も思っておりますが、結果として少し低いということを聞くと、公教育のあり方、例えば小規模校であれば先生が個人指導をたっぷりできるから、よろしいよというふうなことで、大規模校よりも小規模校であることを奨励するような、そんな話も聞くわけですが、それでは大規模校と小規模校の学力差というか、成績のあれというものは出してあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

学校の規模と学力との関係というものは、これは小さな学校の場合には母集団が全然違っておまして、これは年度によっても大きく違ひまして、そういう意味でこれはなかなか論ずることができないことだろうと、非常に複雑な要因が入っているというふうに思っておりますし、そういう相関性は有意なものはないだろうというふうに私どもは受けとめております。ただ、議員さんの今のお話の意図は、ある一定の生徒の規模の中で学ぶことだということだというふうに受けとめているのですが、私どももそうした一定の規模の中で子供たちがいい意味での切磋琢磨をして学び合うということが必要だというふうに思って、いろんな人の子供たちのお互いの意見を聞いたり、学び合って、また子供同士がまた学び合うと、教え合うというような関係とか、そういったものも、これは先生が教えるだけではない、いろんな面もあるのだろうというふうに思っておりますし、そういうふうに今考えて、進めているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 公教育の一番私は難しい面が小規模校と大規模校と、そういったことをどうするかということも本当に難しい問題だと思っておりますが、できるだけ切磋琢磨をしていただいて、佐渡の学力向上のために努力していただきたい。それをお願いしておきます。

次にいきます。佐渡市の防災訓練、8月30日、相川の多目的広場でありました。私も見学に行かせていただきました。早くから議員の方々にも案内状が出されているとおったのですが、出席者は総務常任委員長と私の2人で行きました。まことに地元の議員さんはどうされていたのかなという疑問符をつけたのですが、その中で実施目的の中に、これを読ませていただきますと、震度6強の地震が発生し、津波も起こり得るとということがここに書いてあります。なるほど私は防災訓練を見せていただいて、昨年も見せていただきました。佐渡市の総合力としては、当事者としてはどうか分かりませんが、はたから見ていると非常に操作方法にしても難しい器具を上手に使い、機敏に対応されていたように感じました。また、昨年なかったトリアージも上手にできていたように思います。市の給水車あるいは消防車にしても、前から見ると、かなり充実して、皆さんが生き生きと取り組んでいた姿は見ていてもほれぼれしたわけなのですが、消防長、どうなのでしょう。地震の対策は、私はあのとき見たときは十分だと思っておりますが、津波対策のことについてはなかったように思うのですが、どうなのでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

議員指摘する部分で、津波対策の訓練がなかったというふうにご指摘なのですが、正直先ほど市長も申しましたとおり、各訓練パートの中でなかなか張りがなく、今後の課題というようにお話をされたのですが、実は津波訓練を想定した中で、地域の住民の方々から集結した形で避難訓練を実施しておりますが、なかなか訓練パートの詳細な説明が訓練会場の中で行き届かなかった部分がありまして、そういったちょっと物足りない部分があったかと思っておりますが、当然そういった形で今後課題として対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それでは、津波対策が一番いい方法は何でしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） 津波に対する警戒につきましては、地震が発生と同時に、当然自分のいる場所の認識をしておいて、当然もうほとんど5分以内にテレビ等で津波に対する注意報が流れます。それを見ていただいて、当然高いところへ避難するのですが、当然今、昨年から自主防災組織が立ち上がっておりますが、その中で常日ごろの第1次集結場所というものはそのエリアごとに訓練していただいて、集団で、要するに組織的に行動するということが一番訓練に対しての軽減につながるというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 先日NHKテレビを見ておりました。津波対策で一番いいことは、逃げることだそうです。それで、逃げるときは自分一人でもいいから、逃げろ。家族のことは構っておると自分も亡くなりますよということを言っているのです。それはなぜかという、十勝沖地震があった。そのときに宮城県からずっと太平洋側のほうに津波警報、50センチぐらいですよという警報が出ました。たびたび津波に遭っている宮城県の人は、皆さんでござって海岸へ行っ、50センチの波だというのはどういうのだと見ていたそうです。愛知県のほうの海岸に近いところは、50センチの津波が来るから、逃げろと、こうって自治会長さんがメガホンを持って言いながら、自分が真っ先に逃げたと。そして、そのときに非常におもしろいことを言っていたのは、宮城県の人たちのあれは集団同調バイアスと、こういうのだそうです。これは、避難すべきかどうかというのは、皆さん方周りの人を見て判断する。だから、正しく判断ができないということです。周りの人がこうだから、おれここにおっても大丈夫だな。これを集団同調性バイアスとって、人間の一番悪い面だそうです。ところが、愛知県のほうのところは、メガホンを持って津波が来るぞと自分が一番最初に逃げた、これは率先避難者というだそうです。この自治会長さんが逃げたことによって、部落の人たちがみんな逃げた。そして、そのときの結果が30センチの波でしかなかった。それで、避難した人たちは、あなた方、それで損したと思いませんかと言ったら、いや、30センチで終わってよかった、私は逃げてよかったです、全員そう言っているのです。こういうテレビを私は見させていただきました。そういったことを見ると、津波は50センチといえども、後ろには何キロメートルの波が一斉に押し寄せてくるのだそうです。普通の波の50センチというだけのものではない。物すごい破壊力を持っているということをそのときに学識経験者が話をされておりました。そういったことを見ると、もう少し佐渡は海岸線が長い。高齢者が多い。そういう津波対策もすべきと考えるが、そのことについてどうか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

津波対策の部分であります。まず一斉にそういう情報を流すということがまず大事だろうというふうに思います。佐渡市のほうとしては、一斉にそういった情報を流すというシステムまだ構築されていないものですから、先ほどお話がありましたように、今現につくっておる自主防災の組織の代表の方々や、あ

るいは消防の方々、そしてこの間実際に被害に遭われました水津の方々等の代表の方から出ていただきまして、どういう情報伝達手段がいいのかということで今検討会議を持っております。来週開く予定であります。具体的な伝達手段ができるように対応してまいりたいというところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 昨年、私は総務部長に、これだけいいことをやるのだから、もう少し住民の皆さんにPRしなさいよと、そして参加していただきなさいと。そのときあなたがお答えをしていたの、ここにありますが、議事録に。全体で600人くらいの参加がありましたということのをこれ言っております。ことは、いろんなところで調べると、450人くらいというふうに出ておったのですが、その辺のところのPRの周知徹底、住民の参加状況はどのようなのですか。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今回の防災訓練であります。私どものほうで把握しておる数字としては約470人ということでマスコミ等にも流しておるところであります。周知の方法であります。事前の広報紙、あるいはそれぞれ地区の伝達手段、例えばオフトークであるとか、金井地区であれば防災行政無線等を通じてお知らせをしているというところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 大変いいことをやっているわけですから、広く住民の参加をいただいて、万全の備えができるような体制をひとつ考えてください。あれだけ自衛隊だとか各種団体が協力してくれて、すばらしいことをやっているのです。ひろせまもる一般資料のナンバーツーを見ていただくとわかりますが、このように非常に関係者の方々は熱心に、しかもわかりやすく、きびきびと行動されておりましたので、議員皆さん方も機会がありましたらひとつご参加をいただいて、しっかりと皆さん方にお伝えしていただきたいと思っております。

余り長くやっているとあれでございまして、ボランティアについていかせていただきます。ひろせまもる一般質問資料、このひろせ資料のナンバーワン、これは私は議会を通じまして資料請求をさせていただきました。これをつくっていただいた課はどちらでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

この資料につきましては、うちの廃棄物対策課で集計をしたものでございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 単純にお答えをいただきたいと思っております。これは、各課で参加をされた人数が右側のほうに書いてあります。ここにお並びの皆さん方は、全員参加されたのでしょうか、聞かせてください。まず、副市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

6月27、28の2日間にわたりまして、私ども集落でやりました。それから、次の週であります、残ったところがありましたので、やりました。一生懸命頑張りました。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） おっしゃるとおりです。部落の方々から私お聞きしたのですが、副市長一生懸命やっていましたよ、そう申しておりました。

総務部長、いかがでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

参加していたと言えれば格好いいところではありますが、他の用務のために参加しておりませんでした。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 総務課の職員は何人いるのでしょうか。総務課長、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） 秘書室を入れまして23名でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 皆さん、お聞きになりましたか。23人中2人。

それでは、これをつくっていただいた市民課、市民部長、あなたは出席されたのかどうか。また、市民課の職員の数、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 済みません。部長でありながら、課の職員の数がよくわかりません、今集計をしてもらっております。

私でございますけれども、私は集落のほうに参加をしまして、その後、集落の集めたごみを一緒にクリーンセンターへ届けております。その後、ほかのところも帰りついでに、若干ですが、状況を見て回って、帰っております。

市民課は27名でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 世界遺産・文化振興課がゼロという数字なのですが、これはどうなのでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

世界遺産推進課は職員10名であります。人数はゼロというふうになっておりますが、なぜそうなのか、確認をいたしました。当日は、別の世界遺産の活用検討委員会に出席する職員と、それから国際島嶼学会

のほうの対応で当たっておるということで、そういう業務のために出席をできなかったということでありました。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ひろせ資料ナンバー3を見てください。その右側の写真の横に佐渡花の島プロジェクトさわた、南ロータリークラブ佐和田、あるいは商工会職員、本町商店会協同組合、佐和田中学校職員、生徒、郵便局、東北電力、ずっと書いてあります。総勢で私は千数百人だったと思います。これだけ民間の方が一生懸命協力をしていただいて、市の行政職の職員が皆さんの模範にならなければならないと私は思う。しかも、市長の声かけでボランティアが必要だと言いながら、1,400人余りの職員がいながら282人では、サービスを提供する職員としての私は心構えが少な過ぎるというふうに申し上げたい。これについてどう答えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

当初佐渡を美しくしようということで非常に大きなうねりの中で、市民と一緒にこういうふうなボランティア活動をしなればいかぬ立場にある佐渡市役所の職員ですから、当然議員がおっしゃるようにみんなができるだけ、公務がある場合もありますから、それ以外はやっぱりできる限り出るとというのが当然のことです。これは、副市長にも指示をしてありますが、今回心を入れかえてというのもおかしいのですが、いずれにしても本格的にこのことについて職員に指示をし、もちろんボランティアですから、本人の都合もあるでしょう。しかし、最大限出られるようにしようということで話し合っております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私は、これはボランティアに出ようががまいが人事考課や昇給には関係ないというところに問題があるような気がする。年間3回ボランティアには必ず出よという、これは私は市長命令があってもいいと思うのですが、そういうの、市長、どうですか。やる気があるかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろんそれもいい一つの方法だというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ぜひ人事考課制度にこれを加味して、ボーナスに、あるいは勤務手当に、勤勉手当に当然差をつけるというくらいのはしてしかるべきです。当然民間ではやります。社長が命令を出して、社長のとおりに動かなかつたら、やっぱり人事考課させます。評価のときに差をつけます。そのぐらいの心構えで、今市長はやると言ったわけですから、しっかりと対応していただきたいと思います。こんなことを余りやってもしょうがないので、私やめますが、皆さん方は見ているのです、市民は。そして、こういうボランティアに出てこない人は、課ごとの飲みニケーションのときにも参加しない。だから、部課長が何を考えているのかというコミュニケーションができていないから、わからない。だから、不祥事につながっていくのです。だから、もっともっと市長も暇を見つけたら職員に声をかけていただきたい。部長も課長も自分の部署の職員はしっかりと把握して、何を考えておるぐらいは察知してください。そのぐ

らい私は心を開いて、お互いに胸襟を開いて、佐渡市をよくするために努力していただきたい。これはお願いをしておきます。

最後のイベントにいきます。廣瀬はイベントばかりやっておると、こういうのですが、私はイベントは地域を盛り上げる最大の活力源だと思っているから、言うのです。資料請求をさせていただきましたが、それは後に譲ることにして、観光協会のあり方、ここに私は少し問題があるように思うのです。だから、こういうところに書かれるわけです。なぜ問題があるのかという見直しをする必要があると思いますが、それは見直しをするかどうか、聞かせてください。部長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

観光協会について見直しをするかというお問い合わせでございます。当然観光協会のあり方、それから運営の仕方等々については、これは今というわけではありませんが、不断に見直していかなければならぬ。観光協会だけでなく、市と観光協会の関係についても常に常に見直ししながら、いい方向を求めて進めてまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） きょうは、ここに商工課長がいませんので。佐渡市将来ビジョン中間取りまとめの中に、商店街の振興策ということが書いてあります。商店街の振興については、高付加価値の商品は大型店でなく、商店街で買えるという仕組みが重要であると、既存の商店街への人の流れを誘導できるような仕組みが必要であり、既存の商店街の振興と連動して施策を検討する必要があると、こういうふう書かれている。ところが、私は佐渡市の各地区のお祭りのチラシをずっと研究させていただきました。これを見ると、商店街に人を誘導するという施策が少しずつ少なくなって、お祭り広場とか、あるいはイベント会場に移動していくように思う。そういうことが少しずつ商店街の衰退につながっているのですが、このことについてどういうふうな行政指導をされていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

祭りのその地域の祭りをどういう場所で、どういうふうに仕組むかということは、基本的に実行委員会さんですか、実行協議会さんですか、がその地域の商工会さんなり関係者の方といろいろ相談をしながら、例えばパレードを町なか通していくとか、露天商さんの店をどういうところに張りつけようとか、仕組んでいかれるのだと思います。ただ、今議員申されましたように、中心市街地の活性化とイベントとリンクさせて考えるという視点が我々には欠けておりました。おもしろい視点を聞かせていただきましたので、またご指導賜りたいと、そういうふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 観光協会がこういったもの書かれるという、それだけのことは、私は情報収集能力と発信能力が観光協会にはないのではないかと。例えば佐渡市の佐渡へ旅行に行きたいという人がいると、やっぱり観光協会のホームページを開きますよね。少しも更新していない。ところが、リニューアル



することがたびたびリニューアルされておる。新しい行事の更新がないということは、情報収集能力がない。そして、ホームページだけをリニューアルしている。1回リニューアルすると、幾らぐらいかかるのですか。とらえていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

ホームページの更新、週1回最低なされているという話を聞いております。年間90万ぐらいかかるそうです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 90万と言ってしまうればそれまでですが、やはり私は中身を更新していくことのほうが大事だと思うのです。中にはいいイベントがたくさんあるのです、小さなものでも。ところが、その連絡先はというと、何々さんの携帯電話へしてください、何々商店へ連絡してくださいという案内が多いのです。市のホームページに、観光協会のホームページにアクセスしながら、何で個人の携帯電話や商店のところに電話をしなければならないのですか。これは、観光協会に情報収集能力がないから、そういうふうな形になるのです。その辺どうなのですか。行政指導だ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） ご指摘の部分、多分トレッキング等々ではなくてですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光課長（計良範龍君） そうですか。それについては、ちょっと承知しておりませんでした。観光協会ともう一度話して、窓口統一するように指導していきたいと思えます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これは、観光協会の丸投げ体質にある。だから、情報収集能力がないから、自分たちが例えばアクセスしてくると、そのことについてはこちらの方にとすぐ振ってしまうのです。向こうから来る人は、観光協会というれっきとした、しっかりしたところに聞きたいと思って来るのに、携帯電話の個人名を知らせなければならないような状態であるというのが今日60万人を割ってきた観光客の数字に出ておる。全く丸投げ体質なのです。それを是正し、行政指導するのが観光振興係なのだ。そういう行政指導を観光振興係しているのかな。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

私も観光初めてでして、観光の中身が全然わからないというような状況でございました。それで、事務所の拡幅をさせていただきまして、観光課も行って、観光の実態を見ながら、一緒に観光振興していきたいというふうを考えておるところです。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ここに佐和田商工会の花火あるいは獅子ケ城まつりの決算書がございます。昨年のを見せていただきました。これは済んだことですから、私は余り言いたくありませんが、よくイベントを実施するときに実行委員会が一つのイベントを起案して、商工振興課のところへ話しに行きます。そのときに実行委員会のほうではやっぱり事務局費というものが欲しいな。それで、それがなければ、事務局費を認めていただければ、行政のほうがそれに入っていて、少しお手伝いをしていただきたい。こういうお話をすると、振興係のほうから、ちょっと行政のほうからそういうところには入れないのですよ、これは秘書課からとめられているのです、こういう答弁が返ってくる。ところが、この決算書を見ると、50万円の事務委託料が支払われています。これご存じですか。どう説明しますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

昔市でやっていた事務局の部分をすべて地元でやっていただくというようなことで、コピー代、残業代等々、商工会さん等々にご負担がかかるということで、委託費を認めているという状況でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 民間の方は無報酬でやっている。ところが、行政らしきものに携わったものは、今課長が言ったように、時間外のところも補てんしているというふうな答弁でありました。こういうふうなことがすべての地区の例えば実行委員会でやられているのですか。どうなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

事務委託料が出ているところは5カ所でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これはおかしいですよ。商工会さんだけは事務委託費、補助金が出ているのです。そのほかに、例えば花火で400万なら400万集めた。だけれども、花火の契約は三百数十万であった。その差額分、圧縮された分が事務委託費に回っているやもしれない。早速こういうふうなことはイベント要綱を見直す必要があると思いますが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

いろいろ旧市町村のやり方等々がありましたのですが、もう合併して5年になります。もうじき来年度の予算編成もありまして、そういったイベントの代表者を集めて、早急にその辺、一定の補助率も含めて、上限も含めて、同一になるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今の答弁、本当に大事なことを言っているのです。そうでないと、実行委員会でやりたい放題になってしまう。

もう一つ言いましょうか。イベントプロデューサー賃金というような形で15万円が出ている。これプロデューサーというのは、実行委員の中に入っているのではないですか。その人にまた報酬が行くのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

プロデューサー、実行委員会の中に入っている方だと思いますが、日本イベント産業協会のイベント業務管理者資格を有している人がプロデューサーだというふうに聞いております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 資格云々は、私は言いたくありませんが、これはぜひ各商工会なり実行委員会を皆さん方が集めて、統一された一つのルールづくりを再構築してください。それやるかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

イベントの事業の仕組みのあり方等々につきましては、18年ごろに1回取りまとめたものがございます。いろいろと内容を見させていただいておりますので、今議員のご指摘等も参考にしながら、ただ率等について来年一発で持っていけるかというのは、また関係者の方にお集まりをいただいて、相談をさせていただくのですけれども、できるだけ早期に一定の方向に持っていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） つくった張本人がどこかに座っておりますが、過ぎ去ったことは言いませんが、私はイベント要綱は補助率の問題のほうが大きかったように思う。補助率が云々、これは例えば観光行事であるとか、あるいはこれは地域行事だとかというふうな分け方で、私は補助率の云々がイベント要綱だったような気がします。もう少し内容を詰めて、しっかり精査して、統一した見解を出してください。民間で一生懸命やって、皆さん方から協力をいただきたくてもできない人がいる。今までやっていた行事が花火のほうにとられてしまって、町なかでは何も行事ができない。一遍失った行事を立ち上げる、この努力というのは大変なエネルギーが要るのです。それに関連して携わった人がいっぱいいるのです。そういうふうな人たちに一つずつ頭を下げて、ことはやれないことになったのです、申しわけないですと頭を下げて回らねばならぬ、そういう苦勞はあなた方には見えない。一生懸命立ち上げてきた人だけに、私はそういう気持ちに十分わかる。自分自身も立ち上げてやったことがあるだけに、皆さん方の本当に真心が欲しい。それも統一されたもの。再度聞くが、もう一遍しっかりと見直しますね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、関係者にお集まりをいただき、またその他の関係者等々からもいろいろとご意見をお聞かせいただき、きょう言ってあした、なかなか難しいかもわかりませんが、そんなに遠くないうちに、一定の方向でみんなが納得して取り組めるようなスタイルを模索してまいりたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 地域が衰退してくると、花火の寄附に回っても、なかなか集まりません。私見させていただくと、毎年感心するのですが、前にも申し上げました。小木振興会の小木祭り、この花火の仕方、いいですね。片貝方式です。地域の住民が皆さん方が尺玉を上げたり、スターマインを上げて、例えば子供の誕生を祝してとか、あるいはおばあちゃんの88歳を祝してとか、そういうふうないい形で出ています。こういうふうな形をつくり上げるためにも、しっかりとしたものをやってください。

例の第2弾、これの反論はしないのですか。私は、この記事にはうそがあると思う。どうなのですか、市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これが一つ一つ反論しても、例えば十分な対抗できる同じようなメディアの持ち合わせはありません。そうすると、やっぱり一方通行にどうしてもなってしまうので、我々は我々の判断で正しいデータを市民にお見せし続けるということが一番いいのではないかというふうに考えています。そういう意味で、我々は広報紙であったり、CNSを持っているわけですから、そこの中できっちりやっていくというのが一番いいのではないかというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これは、私の所属する常任委員会ですから、皆さんの公器を使って否定させてください。最後のほうに、1億6,000万円もかけた代替施設建設の予算案がいつも簡単に通過してしまうというのだから、恐ろしい限りである。全く間違いであります。私どもの常任委員会ではそういうものは通しておりませんので、しっかりと聞いておいていただきたい。私は、こういうふうにとしっかりと反論すべきだと思います。

それから、たびたび言いますが、観光協会の役員も見直してください。地域の中で、例えば何人ぐらいの従業員がおって、どのぐらいの販売高があつてというふうな、だれが見てもふさわしいなという人を観光協会の協会長に選ぶような形、それは各支部も含めてです。そういうふうな形で私はあるべきだと思いますが、その辺どう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

私のような者が社団法人観光協会に対して、その役員構成等々について軽々に物が申せる立場にもございません。観光協会さんは観光協会さんでそれなりに頑張って、皆さんが納得いくような組織体制をつくっていただきたいと、そういうふうをお願いをして、また指導もしてまいりたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 皆さんそれぞれに努力をしております。だれが見てもすばらしい佐渡市をつくっていただきたいということをお願いをしているのです。また、関係機関で行政指導ができる場所があったら、しっかりと行政指導して、いい佐渡市をつくるように心がけていきたいと思います。

私の質問は、これにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

---

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日11日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時09分 散会